

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年4月17日 |
| 【事業年度】 | 第40期（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日） |
| 【会社名】 | ダイドードリンコ株式会社 |
| 【英訳名】 | DyDo DRINCO, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 高松 富也 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区中之島二丁目2番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6222)2611 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務本部長 殿勝 直樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区中之島二丁目2番7号 |
| 【電話番号】 | 06(6222)2641 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務本部長 殿勝 直樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成23年 1 月 | 平成24年 1 月 | 平成25年 1 月 | 平成26年 1 月 | 平成27年 1 月 |
| 売上高 (百万円) | 151,369 | 147,404 | 148,902 | 154,828 | 149,526 |
| 経常利益 (百万円) | 5,809 | 6,687 | 7,725 | 5,962 | 4,470 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,691 | 2,351 | 4,410 | 3,712 | 2,322 |
| 包括利益 (百万円) | - | 2,629 | 5,218 | 4,669 | 3,293 |
| 純資産額 (百万円) | 73,049 | 74,788 | 79,097 | 82,554 | 84,734 |
| 総資産額 (百万円) | 125,497 | 128,550 | 140,487 | 146,479 | 147,894 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 4,321.26 | 4,416.66 | 4,670.18 | 4,872.53 | 4,999.88 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 162.45 | 141.91 | 266.22 | 224.08 | 140.16 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 57.0 | 56.9 | 55.1 | 55.1 | 56.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.8 | 3.2 | 5.9 | 4.7 | 2.8 |
| 株価収益率 (倍) | 19.4 | 21.7 | 13.3 | 19.2 | 35.3 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 14,911 | 17,540 | 16,491 | 14,764 | 13,959 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 3,252 | 8,274 | 6,704 | 16,580 | 3,734 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円) | 11,964 | 11,016 | 219 | 469 | 2,561 |
| 現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円) | 21,174 | 19,424 | 29,051 | 26,874 | 42,020 |
| 従業員数 (人) | 3,149 | 2,936 | 2,916 | 2,770 | 2,767 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (-) | (-) | (-) | (-) | (365) |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期以前の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年 1月 | 平成24年 1月 | 平成25年 1月 | 平成26年 1月 | 平成27年 1月 |
| 売上高 (百万円) | 131,845 | 131,670 | 125,654 | 124,478 | 118,498 |
| 経常利益 (百万円) | 3,675 | 5,649 | 5,991 | 4,179 | 4,566 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,052 | 2,611 | 3,788 | 3,010 | 2,858 |
| 資本金 (百万円) | 1,924 | 1,924 | 1,924 | 1,924 | 1,924 |
| 発行済株式総数 (千株) | 16,568 | 16,568 | 16,568 | 16,568 | 16,568 |
| 純資産額 (百万円) | 61,547 | 63,388 | 66,834 | 68,914 | 71,591 |
| 総資産額 (百万円) | 108,844 | 112,602 | 118,539 | 123,596 | 125,211 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,714.94 | 3,826.06 | 4,034.02 | 4,159.58 | 4,321.16 |
| 1株当たり配当額 (円) | 50.00 | 50.00 | 60.00 | 60.00 | 60.00 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (20.00) | (20.00) | (20.00) | (30.00) | (30.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 123.88 | 157.60 | 228.66 | 181.70 | 172.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 56.5 | 56.3 | 56.4 | 55.8 | 57.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.4 | 4.2 | 5.8 | 4.4 | 4.1 |
| 株価収益率 (倍) | 25.4 | 19.5 | 15.5 | 23.7 | 28.7 |
| 配当性向 (%) | 40.4 | 31.7 | 26.2 | 33.0 | 34.8 |
| 従業員数 (人) | 685 | 699 | 668 | 675 | 673 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

| | |
|----------|--|
| 昭和50年 1月 | 清涼飲料の製造及び販売を目的として、大阪市都島区において資本金2千万円にてガイドー株式会社を設立。大同薬品工業株式会社（現・100%出資連結子会社、現・本店所在地奈良県葛城市）の清涼飲料販売の事業を引き継ぎ営業開始。 |
| 昭和50年11月 | 「ガイドーブレンドコーヒー」を発売。 |
| 昭和53年10月 | 当社特約オペレーター（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）を組織する「ガイドーベンディング共栄会」を発足。 |
| 昭和58年 3月 | 本社を大阪市南区（現・大阪市中央区）に移転。 |
| 昭和59年 6月 | 商号をガイドードリンコ株式会社に変更。 |
| 平成 3年 4月 | 奈良県北葛城郡新庄町（現・奈良県葛城市）に大同薬品工業株式会社工場を新設し、医薬品等（飲用）の受託生産の本格的取扱いを開始。 |
| 平成 4年 7月 | 大同薬品工業株式会社の減資に伴い、同社を子会社化。 |
| 平成 4年11月 | 「デミタスコーヒー」を発売。 |
| 平成 6年 1月 | 株式の額面金額500円を50円に変更のため、株式会社ティーアンドティー（形式上の存続会社）と合併。 |
| 平成10年10月 | 医薬品を含めた総合飲料事業の本格的推進のため、大同薬品工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。 |
| 平成12年 4月 | 海洋深層水を使用した飲料の取扱いのため、高知県室戸市に株式会社タケナカと合併で清涼飲料等の製造会社、ガイドー・タケナカビバレッジ株式会社（持分法適用関連会社）を設立。 |
| 平成12年 5月 | 海洋深層水を使用した水分補給飲料「MIU（ミウ）」を発売。 |
| 平成13年 8月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。 |
| 平成13年 9月 | 本社及び中部自販機管理センターにおいてISO14001の認証を取得。 |
| 平成14年 8月 | 静岡県袋井市に中部カーラ・コマース株式会社と合併で販売会社、株式会社ガイドービバレッジ静岡（50%出資連結子会社）を設立。 |
| 平成15年 1月 | 当社株式、東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 |
| 平成15年 6月 | 東京都港区に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ東京（イー・ドリンコ東京株式会社に商号変更、平成22年3月に販売会社6社と吸収合併を行い、ガイドービバレッジサービス株式会社に商号変更）を設立。 |
| 平成15年 8月 | 愛媛県西条市に販売会社としてイー・ドリンコ四国株式会社（平成16年11月に商号変更、100%出資連結子会社）を設立。 |
| 平成15年10月 | 販売会社として株式会社宝泉社（イー・ドリンコ株式会社に商号変更、100%出資連結子会社、本店所在地静岡県三島市）の全株式を取得。 |
| 平成15年12月 | 大同薬品工業株式会社工場においてISO9001の認証を取得。 |
| 平成16年 7月 | 埼玉県草加市に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ埼玉（イー・ドリンコイースト株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 |
| 平成17年 2月 | 大阪市平野区に販売会社として株式会社ガイドービバレッジ大阪（イー・ドリンコ大阪株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 |
| 平成17年 9月 | 本社を大阪市北区（現在地）に移転。 |
| 平成17年11月 | イー・ドリンコ四国株式会社とイー・ドリンコ株式会社が合併、イー・ドリンコ株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）として営業を開始。 |
| 平成18年 2月 | 川崎市川崎区に販売会社としてイー・カナゾン株式会社（イー・ドリンコ神奈川株式会社に商号変更、平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 |
| 平成18年12月 | 株式会社ガイドードリンコサービス栃木（株式会社ガイドードリンコサービス関東に商号変更、現・50%出資連結子会社）の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。 |
| 平成19年 3月 | 大阪市東成区にイー・ドリンコ株式会社と林一ニ株式会社との合併で販売会社、センタンビバレッジ株式会社（51%出資連結子会社）を設立。 |
| 平成19年 8月 | 茨城県ひたちなか市に販売会社としてイー・ドリンコ関東株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 |
| 平成19年11月 | イー・ドリンコ株式会社が林一ニ株式会社の所有するセンタンビバレッジ株式会社の全株式を取得し、100%出資子会社とする。 |
| 平成20年 7月 | 中国市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、中国上海市に上海大徳多林克商贸有限公司（100%出資連結子会社）を設立。 |
| 平成20年 9月 | 新潟市中央区に販売会社としてイー・ドリンコ新潟株式会社（平成22年3月にガイドービバレッジサービス株式会社に合併し解散）を設立。 |
| | イー・ドリンコ大阪株式会社がセンタンビバレッジ株式会社を吸収合併。 |

| | |
|----------|--|
| 平成20年12月 | 中国上海市に上海大徳多林克商貿有限公司の子会社として、上海大徳鼎徳商貿有限公司（平成24年4月に全出資持分を売却）を設立。 |
| 平成21年1月 | 高知県高知市に株式会社タケナカと合併で販売会社、イー・ドリンコ高知株式会社（持分法適用関連会社、ガイドー・タケナカベンディング株式会社に商号変更）を設立。 |
| 平成21年5月 | 株式会社秋田ガイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。 |
| 平成21年8月 | 株式会社群馬ガイドーの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。 |
| 平成22年1月 | 大阪市北区にガイドービジネスサービス株式会社（100%出資連結子会社）を設立。 |
| 平成22年3月 | イー・ドリンコ東京株式会社を存続会社とし、イー・ドリンコ株式会社、イー・ドリンコイースト株式会社、イー・ドリンコ大阪株式会社、イー・ドリンコ神奈川株式会社、イー・ドリンコ関東株式会社及びイー・ドリンコ新潟株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、ガイドービバレッジサービス株式会社に商号を変更。 |
| 平成24年4月 | 上海米源飲料有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。 |
| 平成24年6月 | 株式会社たらみの発行する全株式を取得し、100%出資子会社とする。 |
| 平成25年12月 | ロシア市場における飲料ビジネスの展開を図ることを目的として、ロシアモスクワ市にDyDo DRINCO RUS, LLC（100%出資連結子会社）を設立。 |
| 平成26年12月 | 大江生醫股份有限公司の出資持分を取得し、持分法適用関連会社とする。 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社、関連会社6社により構成されており、飲料の製造・販売を主たる業務としております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)飲料販売部門

当社及び販売会社6社が、主に、当社が企画開発しグループ外の飲料製造業者に容器等の資材を支給して製造委託した各種清涼飲料を自販機とコンビニエンスストア等の店頭を通して消費者に販売しております。また、大同薬品工業(株)(連結子会社)が製薬会社と業務提携して製造するドリンク剤(医薬部外品)を自販機で販売しております。

海外では、中国において販売会社2社、ロシアにおいて販売会社1社が、清涼飲料の販売を主たる業務としております。

(2)飲料受託製造部門

大同薬品工業(株)が、主にグループ外の製薬会社等から受託したドリンク剤(医薬品・医薬部外品・清涼飲料水表示)の製造を行うほか、一部、当社グループで販売する清涼飲料を製造しております。

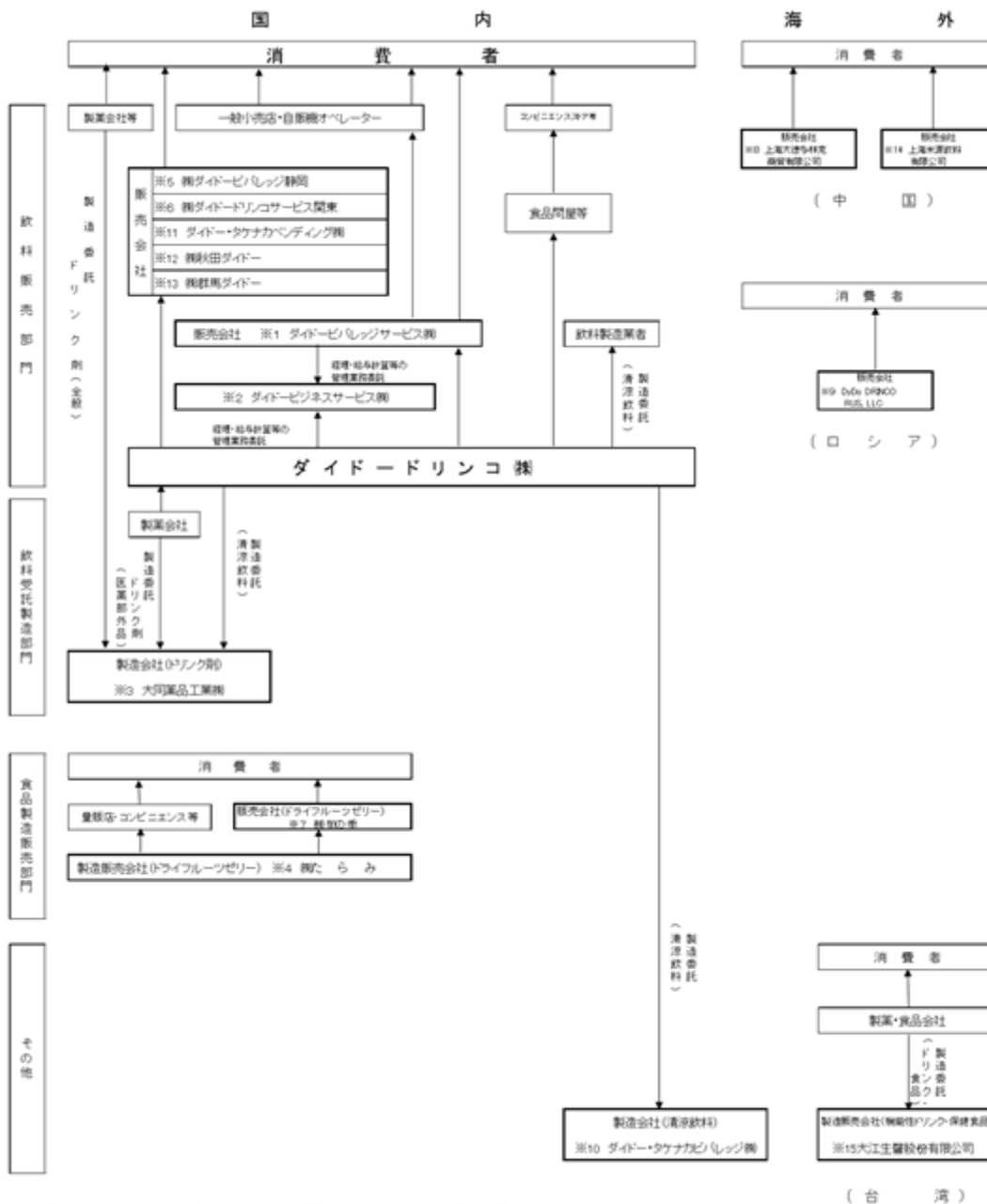
(3)食品製造販売部門

(株)たらみ(連結子会社)が、主にドライフルーツゼリーの製造及び販売を行っております。

(4)その他

ガイドー・タケナカピレレッジ(株)(持分法適用関連会社)は、当社グループで販売する海洋深層水を原料に使用した清涼飲料の製造を行っております。

また、大江生醫股份有限公司(持分法適用関連会社)が、機能性ドリンク・保健食品等の受託製造を主たる業務としております。



※1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 連結子会社 ※10, 11, 12, 13, 14, 15 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業内容 | 議決権の所有割合又は被所有割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------|--------------------|--|--------------------|---|
| (連結子会社) ガイドーピバレッジサービス(株) | 大阪市北区 | 50百万円 | 清涼飲料等の販売 業務受託 | 100 | 当社の販売業務を委託している。 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) ガイドービジネスサービス(株) | 大阪市北区 | 50百万円 | 営業事務、経理、 給与計算等の管理 業務受託 | 100 | 当社の営業事務、 経理、給与計算等 の管理業務を行っ ている。 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) 大同薬品工業(株) | 奈良県葛城市 | 55百万円 | ドリンク剤(医薬 品、医薬部外品、 清涼飲料水表示) 等の製造販売 | 100 | 当社が販売するド リンク剤(医薬部 外品)等を製造し ている。 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) (株)たらみ (注)5. 8 | 長崎県長崎市 | 2,228百万円 | ドライフルーツゼ リー等の製造販売 | 100 | 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) (株)ガイドーピバレッジ静岡 (注)3 | 静岡県袋井市 | 50百万円 | 清涼飲料等の販売 | 50 | 当社の商品を販売 している。 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) (株)ガイドードリンクサービス 関東(注)3 | 栃木県下都賀 郡壬生町 | 46百万円 | 清涼飲料等の販売 | 50 | 当社の商品を販売 している。 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) (株)旬の季(注)2 | 長崎県諫早市 | 3百万円 | ドライフルーツゼ リー等の販売 | 100 (100) | 役員の兼任 無 |
| (連結子会社) 上海大徳多林克商貿有限公 司(注)5 | 中国上海市 | 842百万円 | 清涼飲料等の販売 | 100 | 役員の兼任 有 |
| (連結子会社) DyDo DRINCO RUS,LLC | ロシア モスクワ市 | 3万円 | 清涼飲料等の販売 | 100 | 当社の商品を販売 している。 役員の兼任 有 |
| (持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカピバ レッジ(株) | 高知県室戸市 | 20百万円 | 清涼飲料等の製造 販売 | 45 | 当社が販売する清 涼飲料を製造して いる。 役員の兼任 有 |
| (持分法適用関連会社) ガイドー・タケナカベン ディング(株) | 高知県高知市 | 40百万円 | 清涼飲料等の販売 | 35 | 当社の商品を販売 している。 役員の兼任 有 |
| (持分法適用関連会社) (株)秋田ガイドー | 秋田県秋田市 | 15百万円 | 清涼飲料等の販売 | 35 | 当社の商品を販売 している。 役員の兼任 有 |
| (持分法適用関連会社) (株)群馬ガイドー | 群馬県佐波郡 玉村町 | 39百万円 | 清涼飲料等の販売 | 35 | 当社の商品を販売 している。 役員の兼任 有 |
| (持分法適用関連会社) 上海米源飲料有限公司 | 中国上海市 | 3,289万元 | 清涼飲料等の販売 | 20 | 役員の兼任 有 |
| (持分法適用関連会社) 大江生醫股份有限公司 (注)2. 4. 7 | 台湾台北市 | 556百万 新台幣 ドル | 機能的ドリンク、 保健食品、スキン ケア商品等の研究 開発・製造・販売 | 15 (4) | 役員の兼任 有 |

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
 4. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、関連会社としたものであります。
 5. 特定子会社に該当しております。
 6. 株式会社たらみファームは、清算に伴い子会社から除外しております。
 7. 大江生醫股份有限公司の出資持分を取得し、持分法適用会社としております。
 8. 株式会社たらみについては、売上高(連結会社相互間売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における食品製造販売部門セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年1月20日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-------------|
| 飲料販売部門 | 2,418 (64) |
| 飲料受託製造部門 | 179 (15) |
| 食品製造販売部門 | 170 (286) |
| 合計 | 2,767 (365) |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年1月20日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 673 | 43.1 | 18.6 | 6,202,015 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|---------|
| 飲料販売部門 | 673 (1) |
| 合計 | 673 (1) |

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ガイドー労働組合と称し、昭和47年12月9日に結成された大同薬品労働組合を引き継ぎ、当社及び一部の連結子会社一体の労働組合となっております。平成27年1月20日現在の組合員数は、1,334名で、上部団体はありません。

尚、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に雇用環境が改善され、緩やかな回復基調にありましたが、4月の消費税率引き上げ以降は、電気料金等が高止まりの状況となり、生活必需品の値上げも相次いだことから消費者の生活防衛意識が高まり、天候不順の影響も相まって、個人消費の回復に遅れが生じました。また、一段の円安により輸入原材料のさらなる価格高騰が懸念される一方で、ウクライナ情勢、中東の紛争激化などの地政学的リスクの高まりや、ユーロ圏経済の低迷、新興国の景気減速などによる海外経済に対する不安感から輸出は伸び悩み、景気の本格的回復には、時間を要する状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは、経営環境の大きな変化に対応すべく、さらなる企業価値向上をめざして、新たなグループ理念・グループビジョンを策定するとともに、中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートさせ、将来の持続的成長の実現に向けた取組みを積極的に展開いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、1,495億26百万円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益51億74百万円（前連結会計年度比13.8%減）、経常利益44億70百万円（前連結会計年度比25.0%減）、当期純利益23億22百万円（前連結会計年度比37.5%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

飲料販売部門

飲料業界におきましては、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に加えて、最需要期である夏場の低温傾向などから販売が伸び悩みました。業界全体の販売数量が伸びない中で、企業間のシェア確保に向けた販売競争・価格競争はさらに激化しており、販売費の大幅な増加に加えて、消費者の低価格志向の高まりや円安による原材料コストの上昇などもあり、収益確保に向けた経営環境はさらに厳しさを増しております。

このような状況の中、当社では消費税率の変更に伴い、政府方針や一般社団法人全国清涼飲料工業会の基本方針に従い、当社商品への適正な価格転嫁を行いました。個人消費の回復の遅れや天候不順の影響などにより、販売実績は厳しい状況で推移いたしました。

商品面では、厳選したコーヒー豆を使用し、創業以来こだわり続けてきたブレンド技術を駆使して開発した「ダイドーブレンド」ブランドの美味しさをより多くの皆様にご存知いただくため、「ダイドーブレンドBLACK」や「ダイドーブレンド おいしさ続く微糖」を発売し、ボトル缶コーヒーのラインアップを拡充したほか、従来の缶コーヒーとは一線を画したサプライズな新商品として「ダイドーブレンド 泡立つデミタス エスプレッソ」を発売いたしました。また、近年の健康ニーズの高まりに着目し、「海洋ミネラル深層水」を商品特徴とした「miu」ブランドをリニューアルするなど、ソフトドリンクのラインアップ強化に注力いたしました。

自販機の導入につきましては、「ヒートポンプ自販機」、「LED照明自販機」など地球環境に優しい節電効果の高い「エコ自販機」を積極投入し、地域社会やお客様に支持される自販機網の拡充に注力したほか、当社自販機の魅力をより多くの皆様にご存知いただくため、TV・CM「DyDo自販機」を放映するなど、広告販促の効果的活用により、収益確保に努めました。

また、海外展開につきましては、ロシア・モスクワ市におきまして自販機設置をスタートさせ、ロシア市場における飲料ビジネスの展開に着手いたしました。

以上の結果、飲料販売部門の売上高は、1,245億97百万円（前連結会計年度比4.4%減）、セグメント利益は、38億39百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。

飲料受託製造部門

飲料受託製造部門である大同薬品工業株式会社は、医薬品を中心とする数多くの健康・美容飲料等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様ニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

しかしながら、近年、ドリンク剤市場は減少傾向にあり、ここ数年の成長をけん引してきた機能性・美容系ドリンクも飽和状態となるなど、市場環境は厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、業界No.1受託メーカーとしての飛躍をめざすべく、安全・安心な生産体制の維持強化、効率化の推進によるコスト削減の徹底を図るほか、受注拡大に向けて、大手医薬品等有力メーカーへの積極的な提案営業を展開いたしました。

また、将来の成長に向けて台湾の大江生醫股份有限公司との資本・業務提携に合意し、健康食品・飲料に関する事業展開について協議を開始しております。

以上の結果、飲料受託製造部門の売上高は、96億3百万円（前連結会計年度比5.4%減）、セグメント利益は、11億35百万円（前連結会計年度比7.5%減）となりました。

食品製造販売部門

食品製造販売部門である株式会社たらみは、フルーツデザートゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立し成長を続けておりますが、今般、「たらみ」ブランドのさらなる価値向上をめざすべく、新たな経営理念を策定し、その象徴として新たなコーポレートロゴを導入いたしました。

フルーツデザートゼリー市場での確固たる地位を築きつつ、より付加価値の高い商品、新たな市場・販売チャネルの開拓を志向し、お客様の驚きや感動を生む商品を提供すべく、新しい分野の商品として「カロリーゼロカシシリーズ」や「おとなのジュレ ジュエリー」を発売したほか、「甘くって濃いシリーズ」や「ごろっと 果実シリーズ」など、市場のニーズにマッチした商品を投入し、コンビニエンスストアへのさらなる浸透を図りました。

また、ダイドードリンコが新商品として発売した「たらみ ふって飲む桃のジュレ」、「たらみ ぷるシャリみかん」の共同開発を行うなど、当社グループのさらなる企業価値向上に注力いたしました。

以上の結果、食品製造販売部門の売上高は、153億25百万円（前連結会計年度比7.4%増）、セグメント利益は、1億98百万円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ151億45百万円増加し、420億20百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益が44億70百万円（前年同期比14億92百万円減）となったことや、売上債権の減少などにより、営業活動により得られた資金は139億59百万円（前年同期は147億64百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に資金を有価証券から現金及び現金同等物にシフトしたことにより、投資活動により得られた資金は37億34百万円（前年同期は165億80百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

リース債務や長期借入金の返済による支出などにより、財務活動により支出した資金は25億61百万円（前年同期は4億69百万円の支出）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) | 前年同期比(%) |
|---------------|---|----------|
| 飲料受託製造部門(百万円) | 10,048 | 94.6 |
| 食品製造販売部門(百万円) | 15,337 | 107.4 |
| 合計(百万円) | 25,386 | 101.9 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) | 前年同期比(%) |
|---------------|---|----------|
| 飲料販売部門(百万円) | 50,013 | 96.6 |
| 飲料受託製造部門(百万円) | 156 | 74.2 |
| 合計(百万円) | 50,170 | 96.5 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) | | | |
|----------|---|----------|-----------|----------|
| | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 飲料受託製造部門 | 8,694 | 85.2 | 1,330 | 66.2 |
| 合計 | 8,694 | 85.2 | 1,330 | 66.2 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) | 前年同期比(%) |
|---------------|---|----------|
| 飲料販売部門(百万円) | 124,597 | 95.6 |
| 飲料受託製造部門(百万円) | 9,603 | 94.6 |
| 食品製造販売部門(百万円) | 15,325 | 107.4 |
| 合計(百万円) | 149,526 | 96.6 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 飲料事業の飲料分野別内訳は、次のとおりであります。

| 区分 | 販売実績(百万円) | 比率(%) |
|------------|-----------|-------|
| コーヒー飲料 | 70,958 | 47.4 |
| 茶系飲料 | 16,386 | 11.0 |
| 炭酸飲料 | 11,630 | 7.8 |
| 果汁飲料 | 7,161 | 4.8 |
| ミネラルウォーター類 | 4,894 | 3.3 |
| 機能性飲料 | 2,596 | 1.7 |
| ドリンク剤 | 1,788 | 1.2 |
| その他飲料 | 9,180 | 6.1 |
| 飲料販売部門計 | 124,597 | 83.3 |
| 飲料受託製造部門計 | 9,603 | 6.4 |
| 食品製造販売部門計 | 15,325 | 10.3 |
| 合計 | 149,526 | 100.0 |

3【対処すべき課題】

近年、飲料業界をとりまく経営環境は大きく変化し、収益確保に向けた経営環境は、さらに厳しさを増しております。

このような中、当社は全国広範囲にわたり保有する約28万台の自販機網を主要販路として、収益性の高いコーヒー飲料を主力商品とする独自のビジネスモデルと安定したキャッシュ・フローや長年にわたって積み上げてきた内部留保に基づく強固な財務内容により、高い信頼を得、安定した事業基盤の構築に努めてまいりました。

これらの当社の強みを活かし、さらなる企業価値の向上をめざして、新たな企業理念及びビジョンを制定し、中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートしております。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、持続的成長の実現に向けたチャレンジを続けてまいります。

(1) 既存事業成長へのチャレンジ

当社はこれまで、経営環境の大きな変化に対応し、新しい時代に適合できる「自販機ビジネスモデルの再構築」を行い、コア事業である飲料販売部門の収益体質強化に努めてまいりました。

しかしながら、平成26年4月の消費税増税以降、飲料業界の市場環境は大きく変化し、消費者嗜好の多様化により高付加価値商品が求められる一方で、低価格志向が強まるなど、消費の二極化がさらに進展しております。また、流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力の強化や競争力の高いプライベートブランドの展開等を背景として、業界各社のシェア確保に向けた販売競争・価格競争が激化しており、消費者の節約志向も相まって、直近の円安による輸入原材料コストの上昇を販売価格に転嫁することが難しい状況となってきております。

今後は、こうした収益環境の大きな変化に対応すべく、価格競争に巻き込まれない付加価値の提供とサプライチェーン全般にわたるコストの最適化を図り、成長の原資となる安定的なキャッシュの創出にチャレンジしてまいります。

(2) 商品力強化へのチャレンジ

当社はこれまで、厳選したコーヒー豆とこだわり続けてきたブレンド技術を駆使して開発した、新生「ダイドーブレンド」を平成24年に発売し、主力であるコーヒーブランドのシェアの拡大に注力してまいりました。

しかしながら、近年はコンビニエンスストアにおけるカウンターコーヒーの普及やプライベートブランドのさらなる拡大などの新たな競合が出現しており、市場動向は大きく変化しております。

このような市場環境の変化に対応していくためには、従来の枠組みを超えたサプライズな新商品の開発や自販機口ケーションごとの特性に応じた商品ラインアップの実現により、お客様にとって魅力ある商品・自販機を提供し、幅広い顧客層を獲得していくことが、さらに重要な課題となってきております。

今後はさらに、コーヒー飲料のみならず、ソフトドリンクのラインアップ強化を図るとともに、当社グループにしかできないイノベティブな商品をお客様にお届けすべく、研究開発に関する新たな取組みにもチャレンジしてまいります。

(3) 海外展開へのチャレンジ

当社はこれまで、国内における自販機事業の維持・拡大並びに流通事業の強化拡充を図りつつ、主力であるコーヒーブランドを主軸としたマーケティング戦略に経営資源を集中投下することにより、収益力の強化を図ってまいりました。

しかしながら、日本国内の自販機市場はすでに成熟化しており、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場全体も大きな成長は見込めない状況となってきております。

このような経営環境の変化に対応するため、当社グループは、海外における本格的な事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、平成25年12月にロシア・モスクワ市に当社100%出資の現地法人「DyDo DRINCO RUS, LLC」を設立いたしました。当社の強みである「自販機ビジネスモデル」の横展開を図ることにより、新たなビジネスチャンスの創出へチャレンジしてまいります。

今後とも、飲料販売部門のみならず、グループ内の各事業部門の特徴を活かした海外展開の本格化を図るとともに、新たな地域における事業展開の可能性追求にもチャレンジしてまいります。

(4) 新たな事業基盤確立へのチャレンジ

当社はこれまで、全国広範囲にわたり保有する約28万台の自販機網を主要販路とした独自のビジネスモデルによる安定したキャッシュ・フローにより、強固な財務基盤を構築してまいりました。

しかしながら、近年は自販機市場全体の総台数がほぼ横ばいで推移する一方でコンビニエンスストアの店舗数は増加が続いていることや、自販機においても低価格販売が広がってきていることなどから、自販機1台あたりの売上が低下する傾向にあります。

こうした事業環境の変化に対応し、グループとしての持続的な利益成長・資本効率向上を実現していくためには、既存事業による安定的なキャッシュ創出へのチャレンジに加えて、これまで積み上げてきた内部留保を有効活用し、収益性・成長性の高い新たな事業ポートフォリオを確立していくことも重要な課題となってきております。

今後とも、グループ理念の方向性や新規顧客層の獲得を意識した新たな事業領域への参入可能性をさらに調査・検討するとともに、“食や健康”関連の新規事業展開を図り、新たな事業基盤確立にチャレンジしてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社のお客様、従業員、お取引先様、地域社会、株主の皆様など、当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適當なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありません。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないと考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. 中期経営計画を軸とする企業価値向上への取組み

企業価値の向上をめざして、新たな企業理念及びビジョンを制定し、中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートしております。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、持続的成長の実現に向けたチャレンジを続けてまいります。

2. コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることにより、お客様、従業員、お取引先様、地域社会、株主の皆様など、各ステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

当社の取扱商品は清涼飲料というお客様の日常生活に極めて密着したものであり、特に、お客様からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、お客様の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。さらに、経営の透明性確保の観点から、平成26年4月開催の第39回定時株主総会において、社外取締役2名を選任いたしました。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、さらなる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に注力していく所存であります。

・ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年4月14日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続（以下「本プラン」といいます。）しております。

本プランへ継続後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、その在り方について検討してまいりましたが、平成26年3月3日開催の取締役会において、本プランを継続することを決定し、平成26年4月16日開催の定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。

その概要は以下のとおりです。

1．本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要な応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要なかつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2．大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものであります。

3．大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を経て、また必要に応じて株主総会の承認を得たうえで、対抗措置をとることがあります。

4．株主・投資家等の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際にも、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

5．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成29年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

・ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、平成20年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.独立性の高い社外者の判断を尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済情勢

当社グループは、日本国内において事業展開を行っているため、日本国内の経済情勢や景気動向、金融情勢並びにこれらの影響を受ける個人消費の動向等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

政府は平成29年4月に消費税率の再引き上げを実施する予定であります。かかる政策が国内経済情勢や景気動向に与える影響は、現時点では不透明であります。個人消費の低迷により需要が低下した場合や価格低下圧力が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 飲料業界における市場競争

当社グループの主要事業である飲料事業の市場環境は、近年大きく変化しております。消費者嗜好の多様化により、高付加価値商品が求められる一方で、低価格志向が強まるなど、消費の二極化が進展しております。

また、流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力強化や競争力の高いプライベートブランドの展開などを背景として、飲料業界各社のシェア確保に向けた販売競争・価格競争がさらに激化しております。

今後も柔軟に市場動向を予測し、消費者嗜好の多様化に対応する魅力ある商品の開発に注力するとともに、サプライチェーン全般におけるコストの最適化を図ってまいります。これらの戦略が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売の自販機チャネルへの集中及びコーヒー飲料への依存

当社グループは、「自販機で缶コーヒーを売る」ことを事業の柱として発展してまいりました。その結果、当連結会計年度において、飲料販売部門の自販機による売上比率が85%、コーヒー飲料の売上比率が57%となっており、いずれも業界平均をはるかに上回る状況となっております。

しかしながら、自販機市場はすでに成熟化しており、近年は市場全体の総台数がほぼ横ばいで推移する一方でコンビニエンスストアの店舗数は増加が続いていることや、自販機においても低価格販売が広がってきていることなどから、自販機1台あたりの売上が低下する傾向にあります。また、コーヒー飲料についても、コンビニエンスストアにおけるカウンターコーヒーの普及など、新たな競合も生まれてきております。

今後とも、自販機ロケーションの特性に合わせた魅力ある商品ラインアップの実現や競争力の高い自販機の開発に努めるとともに、コーヒー飲料に加えてソフトドリンクのラインアップ強化を図ってまいります。お客様の支持を得られる魅力ある商品・自販機を提供できない場合は、販売に影響を及ぼし、収益の低下を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料・資材の調達

当社グループの商品には、多種多様な原料・資材が使用されておりますが、中でも主要原料のコーヒー豆は国際市況商品であり、その価格は、商品相場だけでなく為替レートの変動を受けます。当社グループは、先を見越して国内焙煎業者と取引価格を契約し、調達価格の安定化を図っておりますが、その範囲を超えた長期の価格変動には対応できず、その場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

価格変動の影響を受けることについては、他の原材料についても同様であり、一部の原材料について突発的な需要拡大が発生し、当社グループの商品生産に必要な数量が確保できない場合、当該原材料により構成される商品の販売機会喪失の可能性もあります。

また、原材料・資材価格の高騰は、製造コストの上昇につながり、市場環境によって販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 生産体制

当社グループが販売する大部分の清涼飲料につきましては、当社が商品企画までを行い、その仕様に基きグループ外の複数の飲料製造委託業者に製造を委託する生産体制をとっております。委託先については、不測の事態が発生した場合に備えて全国各地の飲料製造業者と契約し、互いに補完できる体制をとっておりますが、自然災害等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、委託先にて十分な生産が確保できない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候・自然災害

当社グループが取り扱う清涼飲料やドリンク剤は、天候や気温により需要が変動します。特に異常気象と言われるほどの冷夏や暖冬の場合には、売上の低迷をもたらし、業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

また、地震や台風等の大規模な自然災害が発生した場合、被災した自販機の修理もしくは廃棄、代替機の調達及び設置の安全強化等の対策が必要となり、それらに要する費用が業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制等

当社グループの事業においては、食品衛生法、医薬品医療機器等法、不当景品類および不当表示防止法、環境・リサイクル関連法規等、様々な法的規制を受けております。当社グループでは、すべての法的規制等を遵守すべく体制整備に取り組んでおりますが、その範囲を超えた事象が発生した場合、また規制が強化され、規制遵守に係るコスト負担が増加した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報

当社グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しております。これらお客様の個人情報、当社グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これらの個人情報の管理につきましては、万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 食の安全・品質管理

当社グループは、安全で高品質な商品の提供のため、品質管理、鮮度管理を徹底し、万全の体制で臨んでおります。

当社グループでは、食品の安全性、品質管理及び表示不良商品に関して重大な事故及び訴訟等は発生しておりませんが、今後、異物混入及び品質・表示不良品の流通等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有価証券の時価変動

当社グループは、安全性重視の堅実運用のスタンスで有価証券投資を行っておりますが、市場の悪化による時価の下落や投資先の信用悪化等によって減損処理が必要となることも考えられます。その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保・育成

当社グループの事業運営は人材に大きく依存しており、お客様をはじめとする様々なステークホルダーの皆さまとの共存共栄を実現できる人材を継続的に確保・育成していくことが必要不可欠であります。今後、人材獲得競争の激化等により、相応しい人材の確保が困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 海外における事業展開

当社グループは、海外における事業展開の強化拡充を中期的な成長戦略のひとつとしております。しかしながら、海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商慣習の違いや為替レートの変動等をはじめとした様々なリスクが存在します。海外における事業展開にあたっては、対象市場に関する詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に想定できなかった問題の発生やこれらのリスクに対処できないことなどにより、事業展開が困難になった場合や投資回収が困難となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外子会社の財務諸表は、連結財務諸表作成時に日本円に換算する必要があるため、為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)企業買収及び事業・資本提携

当社グループは、“食や健康”関連の新規事業展開を図ることを中期的な成長戦略のひとつとしており、企業買収及び事業・資本提携などの戦略的投資も事業拡大を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討しております。しかしながら、有効な投資機会を見出せない場合や、当初期待した戦略的投資効果を得られない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、企業買収等により新規事業領域・新規市場へ参入する場合には、その事業・市場固有のリスクが新たに加わる可能性があります。

企業買収等にあたっては、対象企業の事業計画や財務内容、契約関係等についての詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題の発生や事業展開が計画どおり進まない場合、のれんの減損処理を行う必要性が生じる等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動としては、飲料販売部門では、それぞれの分野において商品開発、マーケティングから販売管理までを一貫してマネジメントし、自動販売機という販売網を自社で有する強みを生かしたロングセラー商品の開発と育成に努めております。

また、飲料受託製造部門では、昨今のドリンク剤から特定保健用食品など健康志向型飲料へという、消費者ニーズの変化に対応するために、大手メーカー他広範囲にわたる受注先からの多種多様なニーズに即応できるよう、一層の生産設備を整え常にリニューアルに注力しております。

さらに、食品製造販売部門では、「果物を、より美味しく手軽に食べていただきたい。安全、安心な商品をお届けしたい。」という使命を追求し、ドライフルーツゼリーの開発及び開発体制の強化に努めております。

この結果、当連結会計年度における研究開発費は、飲料販売部門4億30百万円、飲料受託製造部門3億49百万円、食品製造販売部門1億15百万円となり、グループ全体の総額は8億95百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、期末日における資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額に影響を与えるような見積り・予測を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社は、特に以下の重要な会計方針が当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、必要な貸倒引当金を計上しております。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる可能性があります。

退職給付費用及び債務

従業員の退職給付費用及び債務の計算は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率などが含まれます。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券のうち、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の時価の下落、投資先の業績不振及び財政状態の悪化により評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合、取崩しまたは追加計上により利益が変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、1,495億26百万円（前連結会計年度比3.4%減）となり、前期と比較して53億1百万円の減収となりました。

セグメント別内訳は、飲料販売部門が前連結会計年度比58億2百万円（4.4%）減の1,245億97百万円、飲料受託製造部門が前連結会計年度比5億50百万円（5.4%）減の96億3百万円、食品製造販売部門は、前連結会計年度比10億51百万円（7.4%）増の153億25百万円であります。

当連結会計年度における清涼飲料市場は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に加えて、最需要期である夏場の低温傾向などから販売が伸び悩みました。業界全体の販売数量が伸びない中で、企業間のシェア確保に向けた販売競争が益々激化する厳しい状況が続きました。

当連結会計年度における飲料販売部門の主な飲料分野別の状況は次のとおりであります。

コーヒー飲料は、「ダイドーブレンド」シリーズが伸び悩んだことから、売上高は前連結会計年度比18億14百万円（2.5%）減の709億58百万円となりましたが、飲料販売部門売上構成比は前連結会計年度比1.2ポイント上昇し57.0%となりました。

茶系飲料は、「葉の茶」等の無糖茶飲料、「Ti-Ha」等の紅茶飲料が共に伸び悩んだことから、前連結会計年度比26億85百万円（14.1%）減の163億86百万円となりました。

その他、炭酸飲料が前連結会計年度比18億93百万円（19.4%）増の116億30百万円、果汁飲料が前連結会計年度比42億2百万円（37.0%）減の71億61百万円、ミネラルウォーター類が前連結会計年度比13億79百万円（39.3%）増の48億94百万円、機能性飲料が前連結会計年度比7億87百万円（23.3%）減の25億96百万円、ドリンク剤が前連結会計年度比2億57百万円（12.6%）減の17億88百万円、その他飲料が前連結会計年度比6億72百万円（7.9%）増の91億80百万円となりました。

売上総利益

売上総利益につきましては、819億72百万円（前連結会計年度比2.7%減）となり、前期と比較して23億2百万円の減益となり、売上総利益率は、前連結会計年度比0.4ポイント増加し54.8%となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、767億98百万円（前連結会計年度比1.9%減）となり、前期と比較して14億72百万円減少いたしました。その主な要因は、広告宣伝費等の減少によるものであります。

営業利益

以上の結果、営業利益につきましては、51億74百万円（前連結会計年度比13.8%減）となり、前期と比較して8億29百万円の減益となりました。

営業外損益

営業外損益につきましては、7億3百万円の損失となり、前期と比較して損失が6億62百万円増加しました。その主な要因は、持分法による投資損失（営業外費用）が増加したことによるものであります。

経常利益

以上の結果、経常利益につきましては、44億70百万円（前連結会計年度比25.0%減）となり、前期と比較して14億92百万円の減益となりました。

特別損益

特別損益につきましては、当期は計上しておりません。

当期純利益

税効果会計適用後の法人税等負担額は20億27百万円（前連結会計年度比68百万円減）となり、当期純利益につきましては、23億22百万円（前連結会計年度比37.5%減）となり、前期と比較して13億90百万円の減益となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]に記載しております。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の見通しにつきましては、平成26年4月の消費税増税以降、飲料業界の市場環境は大きく変化しており、販売数量が伸びない中で、業界各社のシェア確保に向けた販売競争・価格競争がさらに激化しております。

このような中、当社グループは持続的成長の実現によるさらなる企業価値向上をめざし、中期経営計画「Challenge the Next Stage」に掲げた4つのチャレンジに邁進してまいります。

これらの具体的な取組みにつきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 1[業績等の概要]に記載しております。

資金需要

当社グループは、事業活動に必要な運転資金はすべて営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賅っております。また、設備投資についても自己資金で行うこととしております。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して14億14百万円増加し、1,478億94百万円となりました。

負債は、リース債務の減少などにより、前連結会計年度末と比較して7億65百万円減少し、631億60百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して21億80百万円増加し、847億34百万円となりました。

なお、当社グループは、株主資本を資本の財源としており、事業活動に必要な運転資金及び設備投資資金は、営業活動から得られるキャッシュ・フローにより賅っております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 3[対処すべき課題]に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において総額122億61百万円の設備投資を実施いたしました。

設備投資の主な目的は飲料販売部門における自販機の新台投入、営業拠点の整備、効率的な事業展開のための情報投資及び飲料受託製造部門、食品製造販売部門における工場設備の更新等であります。

セグメント別の内訳は飲料販売部門115億円、飲料受託製造部門2億91百万円、食品製造販売部門4億70百万円となっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年1月20日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------|------------------------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | 工具、器具 及び備品 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 中部第二営業部 (静岡県榛原郡吉田町) | 飲料販売部門 | 営業業務施設 | 1 | 393 (7,061.44) | - | 0 | 395 | 21 |
| 中京第一営業部 (名古屋市東区) | 飲料販売部門 | 営業業務施設 | 48 | 365 (964.14) | - | 1 | 415 | 30 |
| 西日本第一営業部 (大阪市平野区) | 飲料販売部門 | 営業業務施設 | 134 | 269 (717.56) | - | 2 | 405 | 26 |
| 静岡業務センター (静岡県榛原郡吉田町) | 飲料販売部門 | 品質管理業務施設 | - | 275 (5,162.12) | - | 7 | 283 | 21 |
| 本社 (大阪市北区) | 飲料販売部門 | 自動販売機及び本社業務施設 | 134 | - (-) | 4,843 | 19,586 | 24,565 | 178 |

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成27年1月20日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (百万円) |
|--------------------------------|----------|--------|----------------|
| 東北第一営業部 (仙台市宮城野区) ほか7営業部 | 飲料販売部門 | 営業業務施設 | 104 |
| 東京 (東京都港区) | 飲料販売部門 | 営業業務施設 | 65 |
| 本社 (大阪市北区) | 飲料販売部門 | 本社業務施設 | 137 |

(2) 国内子会社

(平成27年1月20日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------|-------------------|----------|-----------|------------------|--------------------|----------------------|----------------|--------------------|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び構築物 (百万円) | 機械装置及び運搬具 (百万円) | 土地 (百万円) (面積㎡) | リース資産 (百万円) | 工具、器具及び備品 (百万円) | 合計 (百万円) | |
| 大同薬品工業(株) | 本社・工場 (奈良県葛城市) | 飲料受託製造部門 | ドリンク剤製造設備 | 1,503 | 796 | 1,051 (33,091.60) | - | 180 | 3,531 | 165 |
| (株)ダイードービバレッジ静岡 | 浜松営業所 (浜松市北区) | 飲料販売部門 | 営業業務施設 | 85 | 0 | 261 (6,352.97) | - | 0 | 348 | 31 |
| (株)たらみ | 小長井工場 (長崎県諫早市) | 食品製造販売部門 | ゼリー製造設備 | 936 | 451 | 131 (42,777.13) | 46 | 103 | 1,668 | 67 |

上記に記載の設備のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

(平成27年1月20日現在)

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借料 (百万円) |
|-------------------|------------------------------|----------|-------|----------------|
| ダイードービバレッジサービス(株) | 仙台営業所 (仙台市宮城野区) 他85営業所 | 飲料販売部門 | 営業所 | 766 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加 能力 |
|------------------------|-----|------------|------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| ダイードー ドリンク(株) 全社 | - | 飲料販売 部門 | 情報通信 設備 | 233 | - | 自己 資金 | 平成27年 2月 | 平成28年 1月 | - |

(2) 重要な改修

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加 能力 |
|-----------------|------------|--------------|---------------|-------------|---------------|------------|-------------|-------------|------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 大同薬品 工業(株)工場 | 奈良県 葛城市 | 飲料受託 製造部門 | ドリンク剤 製造設備 | 739 | - | 自己 資金 | 平成27年 2月 | 平成28年 1月 | - |
| (株)たらみ 小長井工場 | 長崎県 諫早市 | 食品製造 販売部門 | ゼリー 製造設備 | 299 | - | 自己 資金 | 平成27年 2月 | 平成28年 1月 | - |

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 50,000,000 |
| 計 | 50,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成27年1月20日) | 提出日現在発行数(株) (平成27年4月17日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 16,568,500 | 16,568,500 | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 16,568,500 | 16,568,500 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増 減額(百万円) | 資本準備金残 高(百万円) |
|-----------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成13年8月9日 | 1,300,000 | 16,568,500 | 1,160 | 1,924 | 1,428 | 1,464 |

(注) 一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 2,120円

資本組入額 893円

払込金額の総額 2,589百万円

(6)【所有者別状況】

平成27年1月20日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株 式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|------|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 25 | 18 | 111 | 135 | 11 | 22,813 | 23,113 | - |
| 所有株式数 (単元) | | 13,217 | 603 | 68,142 | 23,162 | 11 | 60,514 | 165,649 | 3,600 |
| 所有株式数の 割合(%) | | 7.98 | 0.36 | 41.14 | 13.98 | 0.01 | 36.53 | 100.00 | - |

(注) 自己株式916株は、「個人その他」に9単元及び「単元未満株式の状況」に16株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成27年1月20日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| ハイウッド株式会社 | 奈良県御所市1363 | 2,470 | 14.91 |
| 有限会社サントミ | 奈良県御所市1363 | 2,011 | 12.14 |
| タイタコーポレイション株式 会社 | 静岡市葵区10-1-703 | 738 | 4.45 |
| 高松富博 | 奈良県御所市 | 495 | 2.98 |
| 高松富也 | 大阪市西区 | 495 | 2.98 |
| 高松章 | 東京都世田谷区 | 494 | 2.98 |
| 高松多聞 | 静岡市葵区 | 480 | 2.90 |
| 有限会社高松 | 奈良県橿原市木原町63-6 | 469 | 2.83 |
| 株式会社レモンガスかごしま | 鹿児島県鹿児島市中山1丁目11-19 | 250 | 1.50 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 202 | 1.22 |
| 計 | - | 8,106 | 48.92 |

(注)上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、202
 千株です。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年 1月20日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 900 | - | - |
| | (相互保有株式) 普通株式 2,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,562,000 | 165,620 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,568,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 165,620 | - |

【自己株式等】

平成27年 1月20日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------------------|----------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) ガイドードリンク株式会社 | 大阪市北区中之島 二丁目2番7号 | 900 | - | 900 | 0.00 |
| (相互保有株式) 株式会社秋田ガイドー | 秋田県秋田市御野場 二丁目1番7号 | 2,000 | - | 2,000 | 0.01 |
| 計 | - | 2,900 | - | 2,900 | 0.01 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 (-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 916 | - | 916 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年3月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識しております。利益配分につきましては、持続的成長に必要な内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

内部留保につきましては、持続的な利益成長・資本効率向上につながる戦略的事業投資に優先的に充当していくことが株主共同の利益に資すると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき1株につき30円の期末配当を実施し、中間配当金（1株につき30円）と合わせて年間配当金は、1株につき60円といたしました。この結果、当事業年度の連結での配当性向は42.8%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成26年9月1日 取締役会決議 | 497 | 30 |
| 平成27年4月16日 定時株主総会決議 | 497 | 30 |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年1月 | 平成24年1月 | 平成25年1月 | 平成26年1月 | 平成27年1月 |
| 最高(円) | 3,580 | 3,500 | 3,765 | 4,495 | 5,150 |
| 最低(円) | 2,615 | 2,800 | 3,070 | 3,510 | 3,925 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 |
|-------|---------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 最高(円) | 4,860 | 4,505 | 4,505 | 4,755 | 5,150 | 5,040 |
| 最低(円) | 4,450 | 4,290 | 4,255 | 4,340 | 4,605 | 4,835 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|-------------|--|-----|--------------|
| 取締役 会長 | | 高松 富博 | 昭和23年1月16日生 | 昭和46年3月 大同薬品工業株式会社入社 昭和48年3月 大同薬品工業株式会社取締役就任 昭和50年1月 当社設立、常務取締役就任 昭和55年3月 当社常務取締役関西事業部長就任 昭和55年3月 大同薬品工業株式会社常務取締役就任 昭和59年5月 当社専務取締役関西事業部長就任 平成2年6月 当社取締役副社長就任 平成2年7月 大同薬品工業株式会社代表取締役社長就任 平成4年4月 当社代表取締役副社長就任 平成6年4月 当社代表取締役社長就任 平成11年4月 大同薬品工業株式会社取締役就任(現任) 平成26年4月 当社取締役会長就任(現任) | * 2 | 495,000 |
| 代表取締役 社長 | | 高松 富也 | 昭和51年6月26日生 | 平成16年4月 当社入社 平成20年3月 当社営業本部副本部長兼販売会社統轄部長 平成20年4月 当社取締役営業本部副本部長兼販売会社統轄部長就任 平成20年9月 当社取締役営業本部副本部長兼販売会社統轄部長兼営業開発部長就任 平成21年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼販売会社統轄部長就任 平成22年3月 当社専務取締役営業本部長兼人事総務本部長兼人事総務部長就任 平成23年1月 当社専務取締役営業本部長兼人事総務本部長就任 平成23年10月 当社専務取締役営業統括本部長兼人事総務本部長就任 平成24年1月 当社専務取締役営業統括本部長兼マーケティング本部長兼人事総務本部長就任 平成24年4月 当社取締役副社長営業統括本部長兼マーケティング本部長兼人事総務本部長就任 平成25年3月 当社取締役副社長社長室、事業戦略本部、マーケティング本部、人事総務本部、監査部担当就任 平成26年1月 当社取締役副社長コーポレートコミュニケーション本部、マーケティング本部、人事総務本部、経営戦略部、海外事業部、ヘルスケア事業部、監査部担当就任 平成26年4月 当社代表取締役社長就任(現任) | * 2 | 495,000 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------|--|-------|--------------|--|-----|--------------|
| 常務取締役 | 事業改革推進、 渉外担当、ダイ ドービジネス サービス㈱代表 取締役社長 | 安達 健治 | 昭和30年7月19日生 | 昭和55年3月 当社入社 平成12年3月 当社自販機部長 平成14年4月 当社取締役自販機部長就任 平成16年3月 当社取締役営業統轄部長就任 平成21年10月 当社取締役営業統轄部長兼営業推 進部長就任 平成22年3月 当社取締役営業本部副本部長兼営 業企画部長就任 平成23年1月 当社取締役営業本部副本部長就任 平成23年10月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼自販機営業本部長就任 平成24年4月 当社常務取締役営業統括本部副本 部長兼自販機営業本部長就任 平成25年1月 当社常務取締役営業統括本部副本 部長就任 平成25年1月 ガイドービパレჯサービス㈱代 表取締役社長、ガイドービジネス サービス㈱代表取締役社長就任 平成25年3月 当社常務取締役法人営業担当就任 平成26年1月 ガイドービジネスサービス㈱代表 取締役社長就任(現任) 平成27年3月 当社常務取締役事業改革推進、渉 外担当就任(現任) | * 2 | 10,800 |
| 常務取締役 | 営業統括本部長 | 中川 誠 | 昭和31年8月8日生 | 昭和55年1月 当社入社 平成16年3月 当社マーケティング部長 平成18年4月 当社取締役マーケティング部長就 任 平成22年3月 当社取締役企画開発本部長兼企画 開発部長就任 平成23年10月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼流通営業本部長就任 平成24年4月 当社常務取締役営業統括本部副本 部長兼流通営業本部長就任 平成25年3月 当社常務取締役営業統括本部長兼 流通営業本部長就任 平成27年1月 当社常務取締役営業統括本部長就 任(現任) | * 2 | 5,300 |
| 取締役 相談役 | | 高松 勇 | 昭和5年2月23日生 | 昭和31年7月 大同薬品株式会社(現大同薬品工 業株式会社)設立、取締役就任 昭和47年3月 大同薬品工業株式会社代表取締役 副社長就任 昭和48年3月 大同薬品工業株式会社代表取締役 社長就任 昭和50年1月 当社設立、代表取締役社長就任 平成2年7月 大同薬品工業株式会社取締役就任 平成6年4月 当社取締役就任 平成11年4月 当社取締役相談役就任(現任) | * 2 | 300 |
| 取締役 | | 江崎 悦朗 | 昭和47年10月31日生 | 平成16年4月 江崎グリコ株式会社入社 平成20年6月 同社取締役執行役員コミュニケー ション本部長兼事業統括本部副本 部長就任 平成21年10月 同社取締役執行役員コミュニケー ション本部長兼事業統括本部副本 部長兼マーケティング部長就任 平成22年4月 同社取締役常務執行役員コミュニ ケーション本部長兼事業統括本部 副本部長兼マーケティング部長就 任 平成24年1月 同社取締役常務執行役員マーケ ティング本部長兼マーケティング 部長就任 平成24年4月 同社取締役専務執行役員マーケ ティング本部長兼マーケティング 部長、広報担当就任 平成25年4月 同社取締役専務執行役員マーケ ティング本部長、広報担当就任 (現任) 平成26年4月 当社取締役就任(現任) | * 2 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|----|--------|--------------|---|-----|--------------|
| 取締役 | | 森 真二 | 昭和21年 5月22日生 | 昭和47年 4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和49年 4月 横浜地方裁判所裁判官任官 昭和61年 4月 京都地方裁判所判事 平成元年 4月 大阪弁護士会登録 平成13年 4月 当社監査役就任 平成26年 4月 当社取締役就任(現任) | * 2 | 100 |
| 常勤監査役 | | 長谷川 和義 | 昭和34年11月30日生 | 昭和55年 3月 当社入社 平成 8年 3月 当社千葉支店長 平成18年 1月 当社総務部長 平成22年 3月 当社広域流通営業部長 平成24年 3月 当社法人営業第三部長 平成27年 1月 当社法人営業部チーフマネージャー 平成27年 4月 当社常勤監査役就任(現任) | * 3 | - |
| 監査役 | | 吉田 太三 | 昭和25年 3月25日生 | 昭和54年 1月 税理士登録 昭和54年 2月 吉田税理士事務所開業 平成11年 4月 当社監査役就任(現任) | * 3 | 1,000 |
| 監査役 | | 松本 博 | 昭和24年 5月23日生 | 昭和59年 2月 税理士登録 昭和59年 4月 松本博税理士事務所開業 平成 4年 4月 当社監査役就任 平成19年 4月 当社監査役退任 平成19年 4月 当社顧問 平成23年 4月 当社監査役就任(現任) | * 3 | 400 |
| 監査役 | | 加藤 幸江 | 昭和21年11月11日生 | 昭和44年 4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和46年 4月 東京地方検察庁検事任官 昭和49年 5月 大阪弁護士会登録 平成26年 4月 当社監査役就任(現任) | * 4 | 100 |
| 計 | | | | | | 1,008,000 |

- (注) 1. 代表取締役社長高松富也は、取締役会長高松富博の息子であります。
 2. 平成26年 4月16日選任後、2年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
 3. 平成27年 4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
 4. 平成26年 4月16日選任後、4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結まで。
 5. 取締役江崎悦朗及び森 真二は、社外取締役であります。
 6. 監査役吉田太三、松本 博及び加藤幸江は、社外監査役であります。
 7. 当社は、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、激変する市場環境にスピード感をもって対応できる体制を構築するため、平成24年 3月21日より執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で次のとおりであります。

| 職名 | 氏名 |
|---------------------------------------|--------|
| 自販機営業本部長兼ガイドービバレッジサービス株式会社 代表取締役社長 | 齋藤 操 |
| コーポレートコミュニケーション本部長兼広報・IR部長 | 長谷川 直和 |
| 財務本部長兼財務部長 | 殿勝 直樹 |
| 人事総務本部長兼人事総務部長 | 濱中 昭一 |
| マーケティング本部長兼マーケティング部長 | 三田村 守 |
| 自販機営業本部副本部長兼東京営業部長 | 中島 孝徳 |
| 流通営業本部長兼流通営業部長 | 和田 富 |
| 自販機営業本部副本部長兼自販機営業企画部長 | 笠井 勝司 |
| マーケティング本部副本部長兼生産管理部長 | 佐野 芳久 |
| 経営戦略部長兼海外事業部長 | 西山 直行 |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高めることによりお客様、従業員、お取引先様、地域社会、株主の皆様など、当社を巡るステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

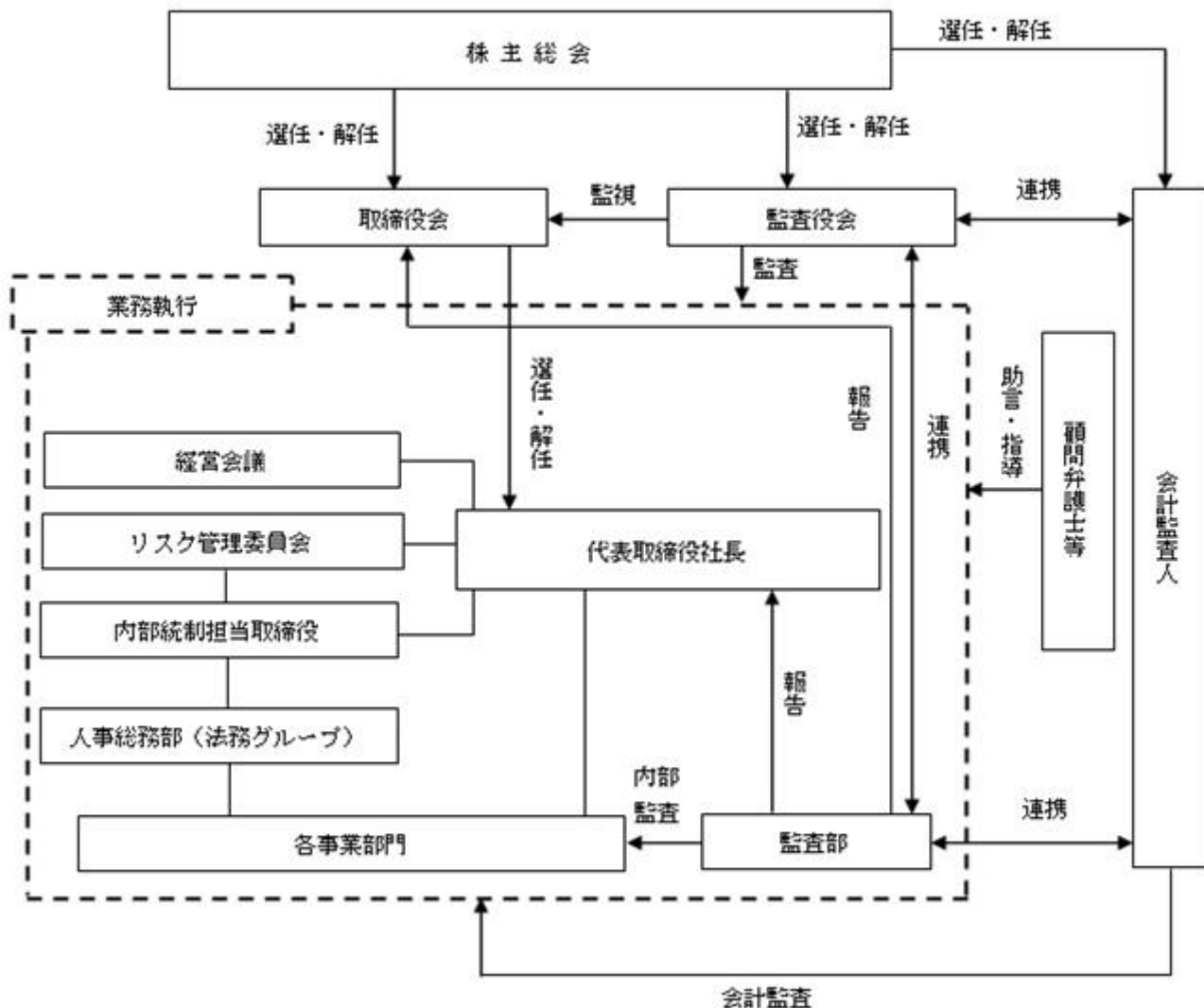
・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。取締役会は、定例取締役会を月1回開催するほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務の執行を監督しております。取締役7名中2名が社外取締役（平成27年4月17日現在）であり、独立的立場から経営への助言、監督の機能を担っております。

また、常勤取締役及び執行役員を構成員とする経営会議を定期的に行い、重要な事項についての審議を行い、社長及び取締役会の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名（平成27年4月17日現在）で構成されており、取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席するほか、グループ内各組織の責任者から状況を聴取し、取締役の職務執行状況を監視しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社の取扱商品は清涼飲料という消費者の日常生活に極めて密着したものであり、特に、消費者からの信頼は経営上の最重要事項であります。このため、執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化及びそれぞれの組織機能における効率化を図ることにより、消費者の声をより身近に聴き、経営に反映させることができる会社形態をとっております。

また、社外取締役2名、社外監査役3名を選任し、独立的な立場から当社の業務執行状況を監督、牽制する体制とすることで、企業としての透明性を高めることができると判断し、現状の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当企業グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」というグループ理念に則り、ステークホルダーの皆様の声を経営に生かし、豊かで元気な社会づくりに貢献するため、ダイナミックにチャレンジを続けることをプロミスとして掲げております。

グループ理念を具体化し、企業としての社会的責任を果たすことを目的として、1.法令・定款等の遵守、2.財務報告の信頼性、3.資産の保全、4.業務の有効性・効率性を実現するための内部統制システムを整備することを基本的な考え方としております。

具体的には、人事総務部 法務グループが法令及び社会的倫理規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の整備及び監督の実施に向け、その他必要な体制の整備を推進しております。

また、内部通報制度「ガイドー・コンプラホットライン」を設置し、企業グループ内の役職員や外部者が直接、不利益を受けることなく情報を伝達できる体制を構築しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの評価・分析に関する体制や手続きを定めた、「リスク管理基本規程」を制定しております。このリスク管理基本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする、「リスク管理委員会」を設置し、常設委員会として定期開催を行っております。また、監査部による内部監査及び各業務部門がリスク管理の状況を自主点検し、その結果への対策を「リスク管理委員会」にて協議検討するなど、様々なリスクに対し適切に対応できる体制としております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直轄組織である監査部（4名）が主に社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているかを監査しております。

監査役は、全員が取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらにグループ内各組織の責任者からの聴取により状況把握するほか、監査部や会計監査人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

また、当社では監査役の職務を補助する専属の使用人を1名配置し、この専属使用人には、会社の業務を検証できる能力と知識を有する人材を登用し、監査役の職務を補佐しております。この監査役の職務を補佐する使用人には、会社の業務執行に係る職務を兼務させず、取締役からの独立性を確保しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役江崎悦朗氏は、江崎グリコ株式会社の取締役専務執行役員であり、食品業界における豊富な経験と見識をもとに、独立した立場から当社経営全般に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役森 真二氏は、弁護士であり、法務面における豊富な経験と専門知識をもとに、独立した立場から当社経営監督に助言をいただくことで、取締役会の機能をさらに強化できるものと判断し選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役吉田太三氏及び松本 博氏は税理士であり、経営監視機能における税務面での専門性を特に重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤幸江氏は弁護士であり、経営監視機能における法務面での専門性を特に重視して選任しており、当社との間には特別の利害関係はありません。

なお社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

社外監査役は、毎月の取締役会のもとより、他の重要な会議へも必要に応じて出席しているほか、定期的開催される監査役会において情報交換や重要な書類の閲覧を通して、業務活動全般に亘り監査を実施しております。また、社外監査役は、弁護士や税理士という客観的且つ専門的見地から取締役会等にて発言を行うなど、取締役の業務執行に対する監視機能を有しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 316 | 179 | - | 22 | 115 | 7 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 16 | 15 | - | 0 | 0 | 1 |
| 社外役員 | 20 | 20 | - | - | - | 6 |

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

| 氏名 | 役員区分 | 会社区分 | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 報酬等の 総額 (百万円) |
|-------|------|------|-----------------|---------------|----|-------|---------------------|
| | | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 高松 富博 | 取締役 | 提出会社 | 30 | - | - | 108 | 138 |

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会です承された方法により決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会において決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 32銘柄 2,572百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|---------|-------------------|---------------|
| 東洋製罐(株) | 132,000 | 262 | 取引関係の維持・強化のため |
| 富士電機(株) | 280,541 | 142 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 248,755 | 141 | 取引関係の維持・強化のため |
| 京浜急行電鉄(株) | 150,000 | 130 | 取引関係の維持・強化のため |
| 三菱食品(株) | 50,000 | 127 | 取引関係の維持・強化のため |
| 三菱マテリアル(株) | 149,000 | 56 | 取引関係の維持・強化のため |
| ホッカンホールディングス(株) | 100,000 | 36 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)C F S コーポレーション | 41,616 | 19 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ダイナムジャパンホールディングス | 26,839 | 12 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)T & Dホールディングス | 8,800 | 12 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ファミリーマート | 1,966 | 9 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)レデイ薬局 | 14,370 | 8 | 取引関係の維持・強化のため |
| ヤマエ久野(株) | 6,517 | 6 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本電信電話(株) | 1,000 | 5 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)近鉄百貨店 | 10,000 | 3 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大正製薬ホールディングス(株) | 300 | 2 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)中京医薬品 | 5,749 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)トーカン | 597 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ポプラ | 2,155 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |

当事業年度
 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------|---------|-------------------|---------------|
| (株)西武ホールディングス | 544,000 | 1,540 | 取引関係の維持・強化のため |
| 東洋製罐グループホールディングス(株) | 132,000 | 183 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 248,755 | 143 | 取引関係の維持・強化のため |
| 京浜急行電鉄(株) | 150,000 | 132 | 取引関係の維持・強化のため |
| 富士電機(株) | 280,541 | 131 | 取引関係の維持・強化のため |
| 三菱食品(株) | 50,000 | 127 | 取引関係の維持・強化のため |
| 三菱マテリアル(株) | 149,000 | 56 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)C F Sコーポレーション | 44,304 | 31 | 取引関係の維持・強化のため |
| ホッカシホールディングス(株) | 100,000 | 28 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)T & Dホールディングス | 8,800 | 11 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ファミリーマート | 2,255 | 11 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)レデイ薬局 | 15,667 | 8 | 取引関係の維持・強化のため |
| ヤマエク野(株) | 6,943 | 6 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ダイナムジャパンホールディングス | 29,678 | 6 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本電信電話(株) | 1,000 | 6 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)近鉄百貨店 | 10,000 | 3 | 取引関係の維持・強化のため |
| 大正製薬ホールディングス(株) | 300 | 2 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)中京医薬品 | 5,749 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)ポプラ | 2,369 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |
| (株)トーカン | 660 | 1 | 取引関係の維持・強化のため |

八. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度(百万円) | | | |
|---------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表計 上額の合計額 | 貸借対照表計 上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式 | - | - | - | - | - |
| 上記以外の株式 | 3 | 4 | 0 | - | 1 |

会計監査の状況

会計監査人は、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士
北山久恵、小幡琢哉の2名
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名、その他 6名

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月20日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 49 | 4 | 49 | 0 |
| 連結子会社 | 7 | - | 7 | 0 |
| 計 | 57 | 4 | 57 | 0 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年1月21日から平成27年1月20日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年1月21日から平成27年1月20日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年1月21日から平成27年1月20日まで)の連結財務諸表及び第40期事業年度(平成26年1月21日から平成27年1月20日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 33,498 | 1 47,800 |
| 受取手形及び売掛金 | 14,474 | 13,707 |
| 有価証券 | 24,425 | 10,316 |
| 商品及び製品 | 4,968 | 5,719 |
| 仕掛品 | 6 | 11 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,295 | 1,593 |
| 前払費用 | 519 | 626 |
| 未収入金 | 1,077 | 957 |
| 繰延税金資産 | 963 | 865 |
| その他 | 295 | 328 |
| 貸倒引当金 | 19 | 18 |
| 流動資産合計 | 81,503 | 81,907 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 4,297 | 4,193 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 1,368 | 1,268 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 17,426 | 20,171 |
| 土地 | 4,001 | 3,978 |
| リース資産（純額） | 7,368 | 5,044 |
| 有形固定資産合計 | 2 34,461 | 2 34,655 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,674 | 5,368 |
| その他 | 6,034 | 5,704 |
| 無形固定資産合計 | 11,709 | 11,072 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 12,563 | 3 14,589 |
| 長期前払費用 | 422 | 487 |
| 敷金及び保証金 | 1,853 | 1,844 |
| 退職給付に係る資産 | - | 1,529 |
| 繰延税金資産 | 137 | 217 |
| その他 | 3 3,853 | 3 1,607 |
| 貸倒引当金 | 24 | 18 |
| 投資その他の資産合計 | 18,805 | 20,257 |
| 固定資産合計 | 64,976 | 65,986 |
| 資産合計 | 146,479 | 147,894 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 16,514 | 16,286 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 14,693 | 16,434 |
| リース債務 | 4,124 | 2,438 |
| 未払金 | 11,298 | 11,052 |
| 未払法人税等 | 1,826 | 1,237 |
| 未払費用 | 2,012 | 1,901 |
| 賞与引当金 | 1,032 | 1,013 |
| その他 | 1,120 | 877 |
| 流動負債合計 | 42,623 | 41,240 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 112,820 | 114,076 |
| リース債務 | 3,115 | 2,550 |
| 長期預り保証金 | 2,399 | 2,368 |
| 退職給付引当金 | 173 | - |
| 退職給付に係る負債 | - | 245 |
| 役員退職慰労引当金 | 732 | 169 |
| 資産除去債務 | 134 | 153 |
| 繰延税金負債 | 1,926 | 2,229 |
| その他 | - | 125 |
| 固定負債合計 | 21,302 | 21,919 |
| 負債合計 | 63,925 | 63,160 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,924 | 1,924 |
| 資本剰余金 | 1,464 | 1,464 |
| 利益剰余金 | 76,472 | 77,800 |
| 自己株式 | 4 | 4 |
| 株主資本合計 | 79,856 | 81,184 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 295 | 1,108 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56 | 27 |
| 為替換算調整勘定 | 513 | 578 |
| 退職給付に係る調整累計額 | - | 66 |
| その他の包括利益累計額合計 | 866 | 1,647 |
| 少数株主持分 | 1,831 | 1,901 |
| 純資産合計 | 82,554 | 84,734 |
| 負債純資産合計 | 146,479 | 147,894 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) | |
|----------------|---|-------------|---|-------------|
| | | | | |
| 売上高 | | 154,828 | | 149,526 |
| 売上原価 | | 2 70,553 | | 2 67,553 |
| 売上総利益 | | 84,275 | | 81,972 |
| 販売費及び一般管理費 | | 1, 2 78,270 | | 1, 2 76,798 |
| 営業利益 | | 6,004 | | 5,174 |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取利息 | | 347 | | 177 |
| 有価証券売却益 | | 70 | | 2 |
| 受取賃貸料 | | 46 | | 12 |
| 為替差益 | | 8 | | 79 |
| その他 | | 492 | | 438 |
| 営業外収益合計 | | 964 | | 710 |
| 営業外費用 | | | | |
| 支払利息 | | 678 | | 550 |
| 持分法による投資損失 | | 46 | | 3 763 |
| その他 | | 281 | | 100 |
| 営業外費用合計 | | 1,006 | | 1,414 |
| 経常利益 | | 5,962 | | 4,470 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 5,962 | | 4,470 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,588 | | 1,956 |
| 法人税等調整額 | | 492 | | 71 |
| 法人税等合計 | | 2,096 | | 2,027 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 3,866 | | 2,442 |
| 少数株主利益 | | 154 | | 120 |
| 当期純利益 | | 3,712 | | 2,322 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 3,866 | 2,442 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 250 | 814 |
| 繰延ヘッジ損益 | 56 | 29 |
| 為替換算調整勘定 | 157 | 28 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 339 | 93 |
| その他の包括利益合計 | 1, 2 802 | 1, 2 850 |
| 包括利益 | 4,669 | 3,293 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,511 | 3,170 |
| 少数株主に係る包括利益 | 157 | 122 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,924 | 1,464 | 73,919 | 3 | 77,304 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,159 | | 1,159 |
| 当期純利益 | | | 3,712 | | 3,712 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,552 | 0 | 2,552 |
| 当期末残高 | 1,924 | 1,464 | 76,472 | 4 | 79,856 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 48 | 0 | 17 | - | 66 | 1,726 | 79,097 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,159 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,712 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 247 | 56 | 496 | - | 799 | 104 | 904 |
| 当期変動額合計 | 247 | 56 | 496 | - | 799 | 104 | 3,456 |
| 当期末残高 | 295 | 56 | 513 | - | 866 | 1,831 | 82,554 |

当連結会計年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,924 | 1,464 | 76,472 | 4 | 79,856 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 994 | | 994 |
| 当期純利益 | | | 2,322 | | 2,322 |
| 自己株式の取得 | | | | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,328 | - | 1,328 |
| 当期末残高 | 1,924 | 1,464 | 77,800 | 4 | 81,184 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 295 | 56 | 513 | - | 866 | 1,831 | 82,554 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 994 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,322 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 813 | 29 | 64 | 66 | 781 | 70 | 851 |
| 当期変動額合計 | 813 | 29 | 64 | 66 | 781 | 70 | 2,180 |
| 当期末残高 | 1,108 | 27 | 578 | 66 | 1,647 | 1,901 | 84,734 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 5,962 | 4,470 |
| 減価償却費 | 12,080 | 12,343 |
| のれん償却額 | 306 | 306 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 53 | 562 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 7 | 7 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 56 | 19 |
| 受取利息及び受取配当金 | 376 | 202 |
| 支払利息 | 678 | 550 |
| 持分法による投資損益(は益) | 46 | 763 |
| 有価証券売却損益(は益) | 70 | 2 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 31 | 766 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 330 | 1,059 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 123 | 214 |
| 未払金の増減額(は減少) | 2,194 | 195 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 13 | 183 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 129 | 282 |
| 小計 | 16,890 | 16,863 |
| 利息及び配当金の受取額 | 447 | 236 |
| 利息の支払額 | 683 | 541 |
| 法人税等の支払額 | 1,889 | 2,597 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 14,764 | 13,959 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 10,579 | 9,821 |
| 定期預金の払戻による収入 | 8,261 | 9,216 |
| 有価証券の取得による支出 | 53,289 | 22,897 |
| 有価証券の売却及び償還による収入 | 46,749 | 44,410 |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | 11,030 | 10,424 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 94 | 14 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 917 | 4,961 |
| 投資有価証券の売却及び償還による収入 | 4,244 | 636 |
| 関係会社株式の取得による支出 | - | 2,447 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 0 | 0 |
| その他 | 114 | 10 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 16,580 | 3,734 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 30 | 30 |
| 短期借入金の返済による支出 | 30 | 30 |
| 長期借入れによる収入 | 10,032 | 8,410 |
| 長期借入金の返済による支出 | 3,277 | 5,413 |
| リース債務の返済による支出 | 6,011 | 4,510 |
| 配当金の支払額 | 1,159 | 994 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 52 | 52 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 469 | 2,561 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 108 | 11 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,176 | 15,145 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 29,051 | 26,874 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 26,874 | 1 42,020 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は大同薬品工業(株)、(株)ダイドーピバレッジ静岡、ダイドーピバレッジサービス(株)、(株)ダイドードリンコサービス関東、上海大徳多林克商貿有限公司、ダイドービジネスサービス(株)、(株)たらみ、(株)旬の季及びDyDo DRINCO RUS,LLCの9社であります。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)たらみファームについては、清算に伴い連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はダイドー・タケナカピバレッジ(株)、ダイドー・タケナカベンディング(株)、(株)秋田ダイドー、(株)群馬ダイドー、上海米源飲料有限公司及び大江生醫股份有限公司の6社であります。

大江生醫股份有限公司については、当連結会計年度において、株式の一部を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ダイドーピバレッジ静岡及び(株)ダイドードリンコサービス関東の決算日は11月20日であります。

また、上海大徳多林克商貿有限公司、(株)たらみ、(株)旬の季及びDyDo DRINCO RUS,LLCの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の各社の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(イ)商品

移動平均法

(ロ)製品・原材料

総平均法

ただし、一部の連結子会社については移動平均法

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の連結子会社及び一部の工具、器具及び備品については定額法

また、一部の連結子会社については、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

商標権及び顧客関連資産は経済的耐用年数に基づいて償却しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度対応分相当額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生の日連結会計年度に一括処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また為替予約取引の締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,529百万円、退職給付に係る負債が245百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が66百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は4.02円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改定については、平成28年1月期の期首から適用いたします。なお、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。

(3) 当会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改定により、平成28年1月期において退職給付に係る資産が172百万円減少、退職給付に係る負債が53百万円減少、利益剰余金は76百万円減少する予定です。

なお、連結損益計算書に与える影響は軽微となる予定です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は8百万円であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社及び一部の連結子会社は、平成26年4月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分125百万円を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

なお、一部の連結子会社につきましては引き続き役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 定期預金 | 202百万円 | 202百万円 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 長期借入金 | 245百万円 | 185百万円 |
| (うち1年内返済予定の長期借入金) | (60) | (60) |

2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|--|-------------------------|-------------------------|
| | 60,591百万円 | 60,127百万円 |

3 持分法適用関連会社に関するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 445百万円 | 2,919百万円 |
| その他(出資金) | 1,570 | 859 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|----------|---|---|
| 販売促進費 | 23,203百万円 | 23,126百万円 |
| 減価償却費 | 11,353 | 11,668 |
| 給与手当 | 11,281 | 11,006 |
| 賞与引当金繰入額 | 949 | 882 |
| 退職給付費用 | 612 | 579 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「広告宣伝費」、「発送配達費」、「自販機維持管理費」、「従業員賞与」、「リース料」、「役員退職慰労引当金繰入額」は、当連結会計年度においては、金額の重要性が乏しいため、主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「広告宣伝費」は6,697百万円、「発送配達費」は4,607百万円、「自販機維持管理費」は2,267百万円、「従業員賞与」は2,098百万円、「リース料」は204百万円、「役員退職慰労引当金繰入額」は53百万円であります。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|--|---|---|
| | 895百万円 | 895百万円 |

3 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)

持分法による投資損失のうち、上海米源飲料有限公司に係るのれん相当額について、出資時に検討した事業計画で想定していた収益のうち712百万円の回収が見込めなくなったことから、当連結会計年度末において減損損失を認識し、営業外費用の「持分法による投資損失」に計上しております。

なお、回収可能価額は、新たな事業計画を基に使用価値で測定しており、将来キャッシュフローを3.5%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 703百万円 | 1,161百万円 |
| 組替調整額 | 232 | 2 |
| 計 | 471 | 1,158 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 90 | 46 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 90 | 46 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 157 | 28 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 157 | 28 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 339 | 93 |
| 組替調整額 | - | - |
| 計 | 339 | 93 |
| 税効果調整前合計 | 1,058 | 1,177 |
| 税効果額 | 255 | 326 |
| その他の包括利益合計 | 802 | 850 |

2 その他の包括利益に係る税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 税効果調整前 | 471百万円 | 1,158百万円 |
| 税効果額 | 221 | 344 |
| 税効果調整後 | 250 | 814 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 税効果調整前 | 90 | 46 |
| 税効果額 | 34 | 17 |
| 税効果調整後 | 56 | 29 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 税効果調整前 | 157 | 28 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 157 | 28 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 税効果調整前 | 339 | 93 |
| 税効果額 | - | - |
| 税効果調整後 | 339 | 93 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 税効果調整前 | 1,058 | 1,177 |
| 税効果額 | 255 | 326 |
| 税効果調整後 | 802 | 850 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,568,500 | - | - | 16,568,500 |
| 合計 | 16,568,500 | - | - | 16,568,500 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,553 | 73 | - | 1,626 |
| 合計 | 1,553 | 73 | - | 1,626 |

(注) 自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年4月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 662 | 40 | 平成25年1月20日 | 平成25年4月17日 |
| 平成25年8月26日 取締役会 | 普通株式 | 497 | 30 | 平成25年7月20日 | 平成25年9月24日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成26年4月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 497 | 利益剰余金 | 30 | 平成26年1月20日 | 平成26年4月17日 |

当連結会計年度（自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月20日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数 (株) | 当連結会計年度 増加株式数 (株) | 当連結会計年度 減少株式数 (株) | 当連結会計年度末 株式数 (株) |
|-------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 16,568,500 | - | - | 16,568,500 |
| 合計 | 16,568,500 | - | - | 16,568,500 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,626 | - | - | 1,626 |
| 合計 | 1,626 | - | - | 1,626 |

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成26年 4月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 497 | 30 | 平成26年 1月20日 | 平成26年 4月17日 |
| 平成26年 9月 1日 取締役会 | 普通株式 | 497 | 30 | 平成26年 7月20日 | 平成26年 9月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 平成27年 4月16日 定時株主総会 | 普通株式 | 497 | 利益剰余金 | 30 | 平成27年 1月20日 | 平成27年 4月17日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 33,498百万円 | 47,800百万円 |
| 有価証券勘定 | 24,425 | 10,316 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 9,123 | 9,780 |
| 償還期間が3ヵ月を超える債券等 | 21,925 | 6,316 |
| 現金及び現金同等物 | 26,874 | 42,020 |

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

| | 前連結会計年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|-------------------------|---|---|
| ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額 | 2,785百万円 | 2,258百万円 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、飲料事業における自動販売機(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 573 | 669 |
| 1年超 | 1,109 | 1,403 |
| 合計 | 1,683 | 2,072 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、譲渡性預金であり、「その他有価証券」に区分してあります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格変動リスクに晒されていますが、定期的に発行体の財務状況や債券の時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

長期借入金及びファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、当社グループではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成26年1月20日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 33,498 | 33,498 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,474 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 15 | | |
| | 14,459 | 14,459 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 36,102 | 36,102 | - |
| 資産計 | 84,059 | 84,059 | - |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 16,514 | 16,514 | - |
| (2) 未払金 | 11,298 | 11,298 | - |
| (3) リース債務 | 7,240 | 7,301 | 60 |
| (4) 長期借入金 | 17,514 | 17,519 | 4 |
| 負債計 | 52,567 | 52,633 | 65 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年1月20日）

| | 連結貸借対照表計上額 （百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 47,800 | 47,800 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 13,707 | | |
| 貸倒引当金（ ） | 15 | | |
| | 13,691 | 13,691 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 24,295 | 24,276 | 18 |
| 資産計 | 85,787 | 85,768 | 18 |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 16,286 | 16,286 | - |
| (2) 未払金 | 11,052 | 11,052 | - |
| (3) リース債務 | 4,988 | 5,019 | 30 |
| (4) 長期借入金 | 20,510 | 20,532 | 21 |
| 負債計 | 52,837 | 52,890 | 52 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

() 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元金利の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、一年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含めております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 440 | 138 |
| 関係会社株式 | 445 | 472 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年1月20日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 33,498 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 14,474 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期が あるもの | | | | |
| 1. 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | 18,810 | 2,206 | - | - |
| (2) 社債 | 2,300 | 6,200 | 600 | 400 |
| (3) その他 | - | 200 | 100 | - |
| 2. その他 | 3,300 | - | - | - |
| 合計 | 72,382 | 8,606 | 700 | 400 |

当連結会計年度(平成27年1月20日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 47,800 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 13,707 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期が あるもの | | | | |
| 1. 債券 | | | | |
| (1) 国債・地方債等 | 1,406 | 800 | - | - |
| (2) 社債 | 2,900 | 3,400 | 1,430 | 300 |
| (3) その他 | 200 | - | - | - |
| 2. その他 | 5,800 | - | - | - |
| 合計 | 71,813 | 4,200 | 1,430 | 300 |

4. リース債務及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年1月20日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| リース債務 | 4,124 | 1,911 | 981 | 221 | 0 | - |
| 長期借入金 | 4,693 | 4,683 | 4,438 | 2,871 | 827 | - |

当連結会計年度（平成27年1月20日）

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| リース債務 | 2,438 | 1,533 | 802 | 192 | 15 | 6 |
| 長期借入金 | 6,434 | 6,297 | 4,728 | 2,516 | 533 | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年1月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年1月20日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年1月20日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 925 | 623 | 301 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 8,238 | 8,228 | 9 |
| | 社債 | 8,988 | 8,939 | 49 |
| | その他 | 101 | 100 | 1 |
| | (3) その他 | 802 | 741 | 61 |
| | 小計 | 19,057 | 18,633 | 423 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 138 | 147 | 9 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 12,798 | 12,799 | 1 |
| | 社債 | 601 | 602 | 0 |
| | その他 | 199 | 200 | 0 |
| | (3) その他 | 3,307 | 3,307 | 0 |
| | 小計 | 17,045 | 17,057 | 11 |
| 合計 | | 36,102 | 35,690 | 411 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 440百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年1月20日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 取得原価（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------|---------|-----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 2,201 | 738 | 1,462 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 1,806 | 1,803 | 2 |
| | 社債 | 6,976 | 6,918 | 58 |
| | その他 | 100 | 100 | 0 |
| | (3) その他 | 1,505 | 1,430 | 75 |
| | 小計 | 12,591 | 10,991 | 1,599 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 316 | 340 | 23 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | 405 | 406 | 0 |
| | 社債 | 1,138 | 1,139 | 1 |
| | その他 | 99 | 100 | 0 |
| | (3) その他 | 7,297 | 7,300 | 3 |
| | 小計 | 9,257 | 9,286 | 28 |
| 合計 | | 21,848 | 20,278 | 1,570 |

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 138百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | 591 | 91 | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 2,913 | 270 | 291 |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 3,505 | 362 | 291 |

当連結会計年度(自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|---------|----------|------------------|------------------|
| (1) 株式 | - | - | - |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債等 | - | - | - |
| 社債 | - | - | - |
| その他 | 502 | 2 | - |
| (3) その他 | - | - | - |
| 合計 | 502 | 2 | - |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年1月20日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 12,611 | 9,011 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年1月20日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 14,344 | 9,411 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年10月に確定給付企業年金制度の内容をキャッシュバランスプランに変更しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 退職給付債務(百万円) | 8,444 |
| (2) 年金資産(百万円) | 8,912 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円) | 468 |
| (4) 未認識数理計算上の差異(百万円) | 189 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の増減)(百万円) | 1,097 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円) | 1,375 |
| (7) 前払年金費用(百万円) | 1,549 |
| (8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円) | 173 |

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------------------------|-----|
| (1) 勤務費用(百万円) | 472 |
| (2) 利息費用(百万円) | 154 |
| (3) 期待運用収益(百万円) | 80 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円) | 34 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円) | 143 |
| (6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円) | 723 |

(注) 1. 中小企業退職金制度への拠出額は勤務費用に含まれております。

2. 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金があります。

当連結会計年度 889百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.0~1.8%

(3) 期待運用収益率

1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。また、一部の連結子会社については、数理計算上の差異は、発生の連結会計年度に一括処理しております。)

当連結会計年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年10月に確定給付企業年金制度の内容をキャッシュバランスプランに変更しております。また従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 8,444百万円 |
| 勤務費用 | 395 |
| 利息費用 | 82 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 333 |
| 過去勤務費用の発生額 | 12 |
| 退職給付の支払額 | 212 |
| 退職給付債務の期末残高 | 8,388 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高 | 8,912百万円 |
| 期待運用収益 | 89 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 344 |
| 事業主からの拠出額 | 529 |
| 退職給付の支払額 | 204 |
| 年金資産の期末残高 | 9,672 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,143百万円 |
| 年金資産 | 9,672 |
| | 1,529 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 245 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,283 |
| 退職給付に係る負債 | 245 |
| 退職給付に係る資産 | 1,529 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,283 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|--------|
| 勤務費用 | 395百万円 |
| 利息費用 | 82 |
| 期待運用収益 | 89 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 17 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 155 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 527 |

(注) 上記退職給付費用以外に転職支援に伴う割増退職金として、534百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

| | |
|--|--------|
| 退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。 | |
| 未認識過去勤務費用 | 954百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 850 |
| 合計 | 103 |

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|-----|
| 債券 | 67% |
| 株式 | 30 |
| 現金及び預金 | 3 |
| 合 計 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8～1.0%

長期期待運用収益率 1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、115百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 繰越欠損金 | 101百万円 | 137百万円 |
| 未払事業税 | 145 | 106 |
| 役員退職慰労引当金繰入限度超過額 | 261 | 60 |
| 減価償却限度超過額 | 368 | 375 |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 385 | 362 |
| 棚卸資産未実現利益 | 72 | 86 |
| 投資有価証券評価損 | 142 | 125 |
| 未払金 | 246 | 243 |
| 未払費用 | 264 | 186 |
| 貯蔵品 | 106 | 84 |
| 資産除去債務 | 47 | 54 |
| 持分法による投資損失 | - | 252 |
| その他 | 232 | 282 |
| 繰延税金資産小計 | 2,374 | 2,357 |
| 評価性引当額 | 703 | 757 |
| 繰延税金資産合計 | 1,671 | 1,600 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 550 | - |
| 退職給付に係る資産 | - | 579 |
| その他有価証券評価差額金 | 115 | 459 |
| 買換資産圧縮積立金 | 17 | 16 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 18 | 22 |
| 企業結合により識別された無形資産 | 1,382 | 1,303 |
| その他 | 414 | 365 |
| 繰延税金負債合計 | 2,497 | 2,747 |
| 繰延税金負債の純額 | 826 | 1,146 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 963百万円 | 865百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 137 | 217 |
| 流動負債 - 繰延税金負債 | - | 0 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | 1,926 | 2,229 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年1月20日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.0 | 2.8 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.0 | 0.0 |
| 住民税均等割 | 0.9 | 1.2 |
| 評価性引当額 | 5.1 | 3.6 |
| 持分法による投資損失 | - | 6.0 |
| 法人税額の特別控除額 | 0.3 | 4.8 |
| のれん償却額 | 1.9 | 2.5 |
| その他 | 3.1 | 3.4 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.1 | 45.3 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成27年1月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は37.8%から35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月21日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.4%から32.8%に、平成29年1月21日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.4%から32.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内で飲料販売、飲料受託製造及び食品製造販売を展開しております。したがって当社の報告セグメントは「飲料販売部門」、「飲料受託製造部門」及び「食品製造販売部門」から構成されております。

「飲料販売部門」は国内における飲料（コーヒー、茶系、果汁、炭酸、ミネラルウォーター、機能性、ドリンク剤等の飲料製品）等の製造委託・仕入・販売を行っております。

「飲料受託製造部門」はドリンク剤の受託製造を行っております。

「食品製造販売部門」はドライフルーツゼリーの製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年1月21日 至平成26年1月20日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|--------------------|------------|--------------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | 飲料 販売部門 | 飲料受託 製造部門 | 食品製造 販売部門 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 130,400 | 10,154 | 14,273 | 154,828 | - | 154,828 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 702 | 25 | 728 | 728 | - |
| 計 | 130,400 | 10,857 | 14,299 | 155,557 | 728 | 154,828 |
| セグメント利益 | 4,578 | 1,227 | 205 | 6,011 | 6 | 6,004 |
| セグメント資産 | 129,275 | 13,807 | 17,105 | 160,188 | 13,708 | 146,479 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 10,961 | 530 | 588 | 12,080 | - | 12,080 |
| のれん償却額 | - | - | 306 | 306 | - | 306 |
| 持分法適用会社への投資額 | 1,718 | - | - | 1,718 | 297 | 2,016 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 13,748 | 409 | 297 | 14,455 | - | 14,455 |

(注) 1. セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去0百万円、棚卸資産の調整額 6百万円であります。

セグメント資産の調整額 13,708百万円は、セグメント間取引消去 13,974百万円、棚卸資産の調整額 19百万円、持分法適用会社への投資額285百万円であります。

持分法適用会社への投資額の調整額297百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結 財務諸表 計上額 (注) 2 |
|------------------------|------------|--------------|--------------|---------|--------------|----------------------------|
| | 飲料 販売部門 | 飲料受託 製造部門 | 食品製造 販売部門 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 124,597 | 9,603 | 15,325 | 149,526 | - | 149,526 |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | - | 616 | 34 | 651 | 651 | - |
| 計 | 124,597 | 10,220 | 15,360 | 150,178 | 651 | 149,526 |
| セグメント利益 | 3,839 | 1,135 | 198 | 5,173 | 0 | 5,174 |
| セグメント資産 | 130,485 | 13,684 | 17,166 | 161,335 | 13,441 | 147,894 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 11,287 | 483 | 572 | 12,343 | - | 12,343 |
| のれん償却額 | - | - | 306 | 306 | - | 306 |
| 持分法適用会社への投 資額 | 1,013 | - | - | 1,013 | 2,764 | 3,778 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 11,551 | 291 | 480 | 12,322 | - | 12,322 |

（注）1．セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去1百万円、棚卸資産の調整額 0百万円であります。

セグメント資産の調整額 13,441百万円は、セグメント間取引消去 13,659百万円、棚卸資産の調整額 20百万円、持分法適用会社への投資額304百万円、退職給付に係る資産の調整額 66百万円であります。

持分法適用会社への投資額の調整額2,764百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年1月21日 至平成26年1月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月21日 至平成26年1月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月21日 至平成26年1月20日）

（単位：百万円）

| | 飲料 販売部門 | 飲料受託 製造部門 | 食品製造 販売部門 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 当期償却額 | - | - | 306 | - | 306 |
| 当期末残高 | - | - | 5,674 | - | 5,674 |

当連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

（単位：百万円）

| | 飲料 販売部門 | 飲料受託 製造部門 | 食品製造 販売部門 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|------------|--------------|--------------|-------|-------|
| 当期償却額 | - | - | 306 | - | 306 |
| 当期末残高 | - | - | 5,368 | - | 5,368 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年1月21日 至平成26年1月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成25年1月21日 至平成26年1月20日）及び当連結会計年度（自平成26年1月21日 至平成27年1月20日）において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 1月21日 至 平成26年 1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月20日) |
|--------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 4,872.53円 | 4,999.88円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 224.08円 | 140.16円 |

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年 1月20日) | 当連結会計年度 (平成27年 1月20日) |
|------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 82,554 | 84,734 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円) | 1,831 | 1,901 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (1,831) | (1,901) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 80,722 | 82,832 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株) | 16,566,874 | 16,566,874 |

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成25年 1月21日 至 平成26年 1月20日) | 当連結会計年度 (自 平成26年 1月21日 至 平成27年 1月20日) |
|---------------------|---|---|
| 当期純利益(百万円) | 3,712 | 2,322 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益金額(百万円) | 3,712 | 2,322 |
| 期中平均株式数(株) | 16,566,914 | 16,566,874 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当連結会計年度期首 残高(百万円) | 当連結会計年度末残 高(百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------------|---------------------|-------------|----------|
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,693 | 6,434 | 0.8 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 4,124 | 2,438 | 5.6 | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。) | 12,820 | 14,076 | 0.8 | 平成31年9月 |
| リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。) | 3,115 | 2,550 | 5.6 | 平成32年12月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| 長期預り保証金 | 2,399 | 2,368 | 0.0 | - |
| 計 | 27,154 | 27,867 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 6,297 | 4,728 | 2,516 | 533 |
| リース債務 | 1,533 | 802 | 192 | 15 |

3. その他の有利子負債の「長期預り保証金」は営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため、「返済期限」及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載しておりません。長期預り保証金の金利は、各社決算日の定期預金金利を指標としております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高(百万円) | 35,401 | 75,759 | 115,687 | 149,526 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円) | 481 | 2,383 | 5,129 | 4,470 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 4 | 1,174 | 3,105 | 2,322 |
| 1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円) | 0.28 | 70.89 | 187.46 | 140.16 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|---|-------|-------|--------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 及び1株当たり四半期純損失 金額() (円) | 0.28 | 70.61 | 116.57 | 47.30 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年1月20日) | 当事業年度 (平成27年1月20日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 18,688 | 33,302 |
| 受取手形 | 266 | 222 |
| 売掛金 | 11,516 | 10,593 |
| 有価証券 | 24,425 | 10,316 |
| 商品 | 4,199 | 4,967 |
| 貯蔵品 | 48 | 8 |
| 前払費用 | 457 | 542 |
| 関係会社短期貸付金 | 1320 | 1320 |
| 未収入金 | 1,366 | 1,229 |
| 繰延税金資産 | 696 | 629 |
| その他 | 147 | 167 |
| 貸倒引当金 | 11 | 10 |
| 流動資産合計 | 62,121 | 62,289 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 614 | 633 |
| 構築物 | 15 | 15 |
| 機械及び装置 | 0 | 0 |
| 車両運搬具 | - | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 17,119 | 19,654 |
| 土地 | 1,893 | 1,870 |
| リース資産 | 7,202 | 4,843 |
| 有形固定資産合計 | 26,845 | 27,017 |
| 無形固定資産 | | |
| 営業権 | 102 | 40 |
| 借地権 | 27 | 27 |
| 商標権 | 29 | 38 |
| 電話加入権 | 47 | 47 |
| ソフトウェア | 1,773 | 1,658 |
| 無形固定資産合計 | 1,980 | 1,811 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 12,020 | 11,571 |
| 関係会社株式 | 13,613 | 15,460 |
| 関係会社出資金 | 2,141 | 2,394 |
| 関係会社長期貸付金 | 1880 | 1560 |
| 長期前払費用 | 392 | 458 |
| 敷金及び保証金 | 1,807 | 1,809 |
| 前払年金費用 | 1,531 | 1,584 |
| その他 | 278 | 262 |
| 貸倒引当金 | 16 | 9 |
| 投資その他の資産合計 | 32,649 | 34,092 |
| 固定資産合計 | 61,474 | 62,922 |
| 資産合計 | 123,596 | 125,211 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年1月20日) | 当事業年度 (平成27年1月20日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 12,892 | 1 12,364 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,599 | 6,349 |
| リース債務 | 4,058 | 2,361 |
| 未払金 | 1 10,898 | 1 9,727 |
| 未払法人税等 | 1,232 | 904 |
| 未払消費税等 | - | 483 |
| 未払費用 | 723 | 698 |
| 預り金 | 945 | 707 |
| 賞与引当金 | 396 | 399 |
| その他 | 3 | 3 |
| 流動負債合計 | 35,751 | 34,000 |
| 固定負債 | | |
| 長期末払金 | - | 114 |
| 長期借入金 | 12,611 | 13,944 |
| リース債務 | 3,003 | 2,410 |
| 長期預り保証金 | 1 2,385 | 1 2,353 |
| 役員退職慰労引当金 | 541 | - |
| 資産除去債務 | 102 | 120 |
| 繰延税金負債 | 286 | 677 |
| 固定負債合計 | 18,930 | 19,620 |
| 負債合計 | 54,681 | 53,620 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,924 | 1,924 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,464 | 1,464 |
| 資本剰余金合計 | 1,464 | 1,464 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 137 | 137 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 55,650 | 55,650 |
| 地域コミュニティ貢献積立金 | 62 | 68 |
| 繰越利益剰余金 | 9,410 | 11,268 |
| 利益剰余金合計 | 65,260 | 67,124 |
| 自己株式 | 2 | 2 |
| 株主資本合計 | 68,646 | 70,510 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 267 | 1,080 |
| 評価・換算差額等合計 | 267 | 1,080 |
| 純資産合計 | 68,914 | 71,591 |
| 負債純資産合計 | 123,596 | 125,211 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日) | 当事業年度 (自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 1 124,478 | 1 118,498 |
| 売上原価 | 1 52,777 | 1 49,814 |
| 売上総利益 | 71,700 | 68,684 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 69,104 | 1, 2 65,751 |
| 営業利益 | 2,596 | 2,932 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 855 | 1 849 |
| 有価証券利息 | 279 | 113 |
| 有価証券売却益 | 70 | 2 |
| 受取賃貸料 | 1 805 | 1 846 |
| その他 | 1 413 | 1 423 |
| 営業外収益合計 | 2,424 | 2,235 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 671 | 1 546 |
| その他 | 169 | 54 |
| 営業外費用合計 | 841 | 601 |
| 経常利益 | 4,179 | 4,566 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社出資金評価損 | - | 439 |
| 特別損失合計 | - | 439 |
| 税引前当期純利益 | 4,179 | 4,126 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,429 | 1,156 |
| 法人税等調整額 | 260 | 111 |
| 法人税等合計 | 1,169 | 1,268 |
| 当期純利益 | 3,010 | 2,858 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------------|---------|--------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 地域コミュニティ貢献積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,924 | 1,464 | 1,464 | 137 | 55,650 | 43 | 7,578 | 63,409 | 2 | 66,796 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 地域コミュニティ貢献積立金の積立 | | | | | | 100 | 100 | - | | - |
| 地域コミュニティ貢献積立金の取崩 | | | | | | 80 | 80 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 1,159 | 1,159 | | 1,159 |
| 当期純利益 | | | | | | | 3,010 | 3,010 | | 3,010 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 19 | 1,831 | 1,850 | 0 | 1,850 |
| 当期末残高 | 1,924 | 1,464 | 1,464 | 137 | 55,650 | 62 | 9,410 | 65,260 | 2 | 68,646 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 38 | 38 | 66,834 |
| 当期変動額 | | | |
| 地域コミュニティ貢献積立金の積立 | | | - |
| 地域コミュニティ貢献積立金の取崩 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 1,159 |
| 当期純利益 | | | 3,010 |
| 自己株式の取得 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 229 | 229 | 229 |
| 当期変動額合計 | 229 | 229 | 2,079 |
| 当期末残高 | 267 | 267 | 68,914 |

当事業年度（自 平成26年1月21日 至 平成27年1月20日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|-------|----------|---------------|---------|--------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 地域コミュニティ貢献積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,924 | 1,464 | 1,464 | 137 | 55,650 | 62 | 9,410 | 65,260 | 2 | 68,646 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 地域コミュニティ貢献積立金の積立 | | | | | | 100 | 100 | - | | - |
| 地域コミュニティ貢献積立金の取崩 | | | | | | 94 | 94 | - | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 994 | 994 | | 994 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,858 | 2,858 | | 2,858 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | - | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 5 | 1,857 | 1,863 | - | 1,863 |
| 当期末残高 | 1,924 | 1,464 | 1,464 | 137 | 55,650 | 68 | 11,268 | 67,124 | 2 | 70,510 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 267 | 267 | 68,914 |
| 当期変動額 | | | |
| 地域コミュニティ貢献積立金の積立 | | | - |
| 地域コミュニティ貢献積立金の取崩 | | | - |
| 剰余金の配当 | | | 994 |
| 当期純利益 | | | 2,858 |
| 自己株式の取得 | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 812 | 812 | 812 |
| 当期変動額合計 | 812 | 812 | 2,676 |
| 当期末残高 | 1,080 | 1,080 | 71,591 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(1) 商品

移動平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の工具、器具及び備品については定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当期対応分相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社ではデリバティブ取引に関するリスク管理体制に基づき、ヘッジ対象に係る借入金の金利変動リスクをヘッジしております。なお、投機目的による取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は平成26年4月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分114百万円を長期未払金として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成26年1月20日) | 当事業年度 (平成27年1月20日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 1,902百万円 | 1,656百万円 |
| 長期金銭債権 | 880 | 560 |
| 短期金銭債務 | 1,132 | 1,155 |
| 長期金銭債務 | 145 | 149 |

2 保証債務

次の子会社について、リース会社からの未払金残高に対し債務保証を行っております。

前事業年度(平成26年1月20日)

| 保証先 | 金額(百万円) | 内容 |
|---------------|---------|-----|
| 上海大徳多林克商貿有限公司 | 7 | 未払金 |
| 計 | 7 | - |

当事業年度(平成27年1月20日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自平成25年1月21日 至平成26年1月20日) | 当事業年度 (自平成26年1月21日 至平成27年1月20日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 売上高 | 9,001百万円 | 8,764百万円 |
| 仕入高 | 4,604 | 4,600 |
| その他の営業取引高 | 12,996 | 11,685 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,753 | 1,736 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度90%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度10%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自平成25年1月21日 至平成26年1月20日) | 当事業年度 (自平成26年1月21日 至平成27年1月20日) |
|----------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 販売促進費 | 19,194百万円 | 18,662百万円 |
| 手数料 | 14,638 | 13,134 |
| 減価償却費 | 10,880 | 11,185 |
| 賞与引当金繰入額 | 396 | 399 |
| 退職給付費用 | 392 | 331 |

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度(平成26年1月20日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | - | - | - |
| 合計 | - | - | - |

当事業年度(平成27年1月20日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------|-------------------|---------|---------|
| 子会社株式 | - | - | - |
| 関連会社株式 | 1,847 | 1,760 | 87 |
| 合計 | 1,847 | 1,760 | 87 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成26年1月20日) | 当事業年度 (平成27年1月20日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 13,512 | 13,512 |
| 関連会社株式 | 100 | 100 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 第39期 (平成26年1月20日) | 第40期 (平成27年1月20日) |
|------------------|----------------------|----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 99百万円 | 78百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入限度超過額 | 193 | - |
| 減価償却限度超過額 | 259 | 262 |
| 賞与引当金繰入限度超過額 | 149 | 141 |
| 投資有価証券評価損 | 138 | 120 |
| 未払金 | 242 | 239 |
| 未払費用 | 95 | 83 |
| 貯蔵品 | 99 | 77 |
| 資産除去債務 | 36 | 42 |
| 関係会社出資金評価損 | - | 155 |
| その他 | 82 | 115 |
| 繰延税金資産小計 | 1,397 | 1,318 |
| 評価性引当額 | 331 | 341 |
| 繰延税金資産合計 | 1,065 | 977 |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 543 | 562 |
| その他有価証券評価差額金 | 100 | 446 |
| その他 | 11 | 16 |
| 繰延税金負債合計 | 656 | 1,024 |
| 繰延税金資産の純額 | 409 | 47 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 第39期 (平成26年1月20日) | 第40期 (平成27年1月20日) |
|----------------------|----------------------|----------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 4.1 | 2.9 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 7.0 | 7.1 |
| 住民税均等割 | 0.8 | 0.8 |
| 評価性引当額 | 7.2 | 0.1 |
| 法人税額の特別控除額 | - | 4.4 |
| その他 | 0.6 | 0.6 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.9 | 30.7 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成27年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は37.8%から35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率及び事業税率等が変更されることになりました。これに伴い、平成28年1月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が35.4%から32.8%に、平成29年1月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は35.4%から32.0%に変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|--------|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| 有形固定資産 | 建物 | 614 | 95 | 16 | 60 | 633 | 1,229 |
| | 構築物 | 15 | 2 | - | 1 | 15 | 137 |
| | 機械及び装置 | 0 | - | - | 0 | 0 | 49 |
| | 車両運搬具 | - | 0 | - | 0 | 0 | 0 |
| | 工具、器具及び備品 | 17,119 | 8,490 | 46 | 5,909 | 19,654 | 12,578 |
| | 土地 | 1,893 | - | 22 | - | 1,870 | - |
| | リース資産 | 7,202 | 2,152 | 11 | 4,500 | 4,843 | 35,732 |
| | 計 | 26,845 | 10,741 | 97 | 10,471 | 27,017 | 49,727 |
| 無形固定資産 | 営業権 | 102 | 30 | - | 92 | 40 | - |
| | 借地権 | 27 | - | - | - | 27 | - |
| | 商標権 | 29 | 17 | 2 | 6 | 38 | - |
| | 電話加入権 | 47 | - | - | - | 47 | - |
| | ソフトウェア | 1,773 | 492 | - | 607 | 1,658 | - |
| | 計 | 1,980 | 541 | 2 | 707 | 1,811 | - |

(注) 1. 工具、器具及び備品の主な増加は、自動販売機によるものであります。

2. リース資産の主な増加は、自動販売機によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 27 | 12 | 20 | 20 |
| 賞与引当金 | 396 | 399 | 396 | 399 |
| 役員退職慰労引当金 | 541 | - | 541 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--|--|
| 事業年度 | 1月21日から1月20日まで |
| 定時株主総会 | 4月中 |
| 基準日 | 1月20日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 7月20日 1月20日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料 | (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - - |
| 公告掲載方法 | 日本経済新聞に掲載して行う。 |
| 株主に対する特典 | 毎年、1月20日現在及び7月20日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社商品を1月20日現在の株主には3月、7月20日現在の株主には9月にそれぞれ贈呈 |

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有していません。

2. 会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日）平成26年4月17日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年4月17日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自 平成26年1月21日 至 平成26年4月20日）平成26年6月3日近畿財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自 平成26年4月21日 至 平成26年7月20日）平成26年9月3日近畿財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自 平成26年7月21日 至 平成26年10月20日）平成26年12月3日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年4月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成27年3月17日近畿財務局長に提出

事業年度（第36期）（自 平成22年1月21日 至 平成23年1月20日）、事業年度（第37期）（自 平成23年1月21日 至 平成24年1月20日）、事業年度（第38期）（自 平成24年1月21日 至 平成25年1月20日）及び事業年度（第39期）（自 平成25年1月21日 至 平成26年1月20日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年4月15日

ガイドードリンコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガイドードリンコ株式会社の平成26年1月21日から平成27年1月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガイドードリンコ株式会社及び連結子会社の平成27年1月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ガイドードリンコ株式会社の平成27年1月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ガイドードリンコ株式会社が平成27年1月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年4月15日

ダイドードリンコ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北山 久恵 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイドードリンコ株式会社の平成26年1月21日から平成27年1月20日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドードリンコ株式会社の平成27年1月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。